

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月28日
【事業年度】	第15期（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）
【会社名】	HEROZ株式会社
【英訳名】	HEROZ, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 林 隆弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目31番17号 PMO田町
【電話番号】	03-6435-2495（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 森 博也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目31番17号 PMO田町7F
【電話番号】	03-6435-2495（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 森 博也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月
売上高 (千円)	-	-	-	-	2,980,673
経常利益 (千円)	-	-	-	-	216,186
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	-	-	-	-	574,334
包括利益 (千円)	-	-	-	-	504,422
純資産額 (千円)	-	-	-	-	6,080,329
総資産額 (千円)	-	-	-	-	8,673,048
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	388.97
1株当たり当期純損失金額 () (円)	-	-	-	-	38.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	67.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	9.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	483,382
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	144,475
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	200,785
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	3,798,391
従業員数 (人)	-	-	-	-	160

(注) 1. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、第14期以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率は、連結初年度であるため、期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月
売上高 (千円)	1,377,281	1,544,464	1,556,593	1,482,969	1,572,580
経常利益 (千円)	415,055	404,571	285,814	87,790	127,051
当期純利益 (千円)	296,709	255,382	207,146	49,401	80,303
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	22,319	-
資本金 (千円)	294,991	2,269,373	2,276,959	10,000	10,128
発行済株式総数 (株)	6,972,314	14,917,428	15,025,582	15,025,582	15,027,181
純資産額 (千円)	1,979,310	6,182,740	6,403,111	6,440,758	6,564,101
総資産額 (千円)	2,157,910	6,408,863	6,546,615	6,635,384	6,772,006
1株当たり純資産額 (円)	141.94	414.46	426.13	428.65	434.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.74	17.84	13.85	3.29	5.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	20.52	17.35	13.67	3.26	5.30
自己資本比率 (%)	91.7	96.5	97.8	97.1	96.5
自己資本利益率 (%)	17.0	6.3	3.3	0.8	1.2
株価収益率 (倍)	289.79	194.23	197.33	284.19	216.48
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	230,016	243,498	360,700	198,146	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	468,597	78,459	384,522	2,092,027	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	177,504	3,903,678	15,252	1	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,494,001	5,562,719	5,554,149	3,660,270	-
従業員数 (人)	45	46	55	61	65
株主総利回り (%)	94.7	52.1	41.1	14.1	17.4
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(93.2)	(86.6)	(114.6)	(117.4)	(130.7)
最高株価 (円)	13,920 (28,860)	6,110 (20,460)	4,650	2,814	1,636
最低株価 (円)	6,410 (12,010)	2,108 (11,080)	2,407	840	774

(注) 1. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、第15期においては営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高を記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第13期以前においては関連会社を有していないため、また第15期においては連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2019年12月24日までは東京証券取引所マザーズ、2019年12月25日以降2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場における株価であります。
7. 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第11期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
8. 2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第12期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降の各期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

2009年4月	東京都港区において、「驚きを心に」をコンセプトとして、人々の生活が便利に楽しくなるように、インターネットサービスの企画、開発および運営等を目的としてHEROZ株式会社（資本金500万円）を設立
2012年5月	AI（注1）を活用したスマートフォン向けネイティブアプリ（注2）「日本将棋連盟公認 将棋ウォーズ」をリリース
2016年12月	株式会社バンダイナムコエンターテインメントとAIを活用した事業を行うために資本業務提携を実施
2017年7月	株式会社コーエーテクモゲームスとAIを活用した事業を行うために資本業務提携を実施
2017年8月	株式会社竹中工務店とAIを活用した事業を行うために資本業務提携を実施
2018年4月	Netmarble Games Corporation（現 Netmarble Corporation）とAIを活用した事業を行うために資本業務提携を実施 東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2021年9月	バリオセキュア株式会社とAIを活用した事業を行うために資本業務提携を実施
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行（注3）
2022年5月	将棋AIを活用したプロ仕様の将棋AI研究をサポートするプラットフォーム「棋神アナリティクス」の提供を開始
2022年8月	株式会社ストラテジットの株式を取得し、同社を連結子会社とする
2022年9月	バリオセキュア株式会社の第三者割当増資を引き受け、実質支配力基準により同社を連結子会社とする

（注）1．AIとは、コンピュータープログラムを用いて、人間と同等の知的能力を実現するための基礎技術及びシステムを指します。

2．ネイティブアプリとは、Google Play StoreやAppStore等のアプリマーケットを通じてダウンロードし、端末で直接実行可能なプログラムで構成されたアプリケーションソフトになります。

3．2023年10月にスタンダード市場に移行予定です。

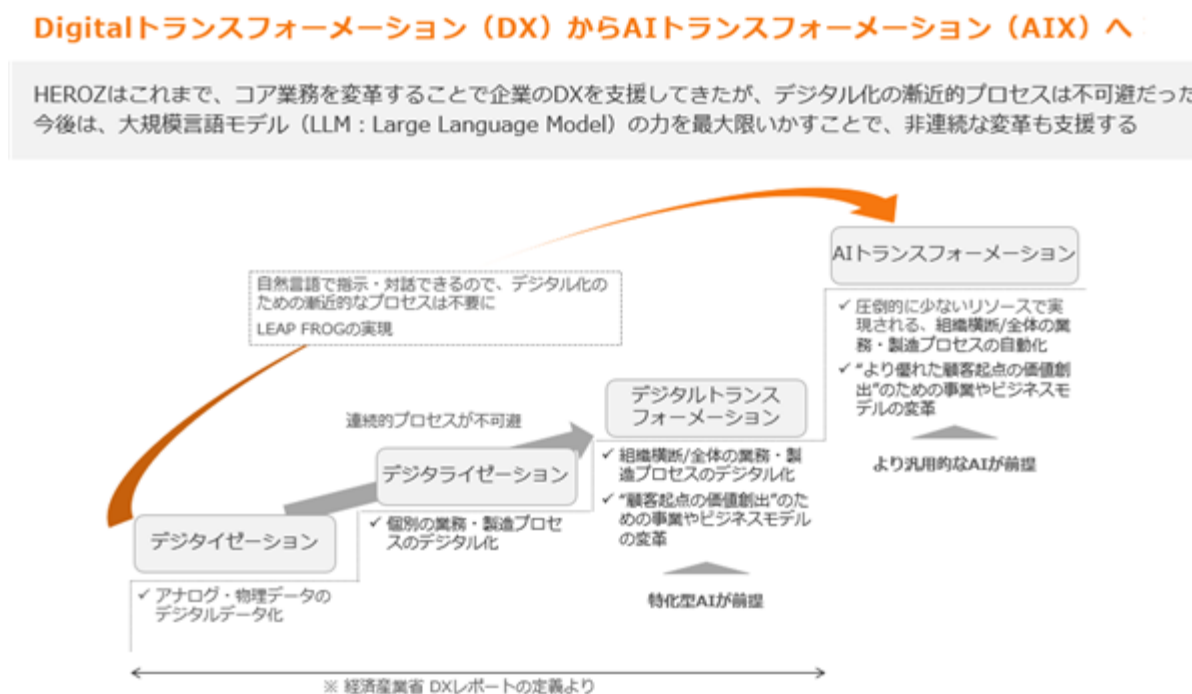
3【事業の内容】

当社は「驚きを心に」をコンセプトとして、人々の生活が便利に楽しくなるように、AIを活用したサービスをBtoCおよびBtoB領域で展開してまいりました。そして、第2四半期連結会計期間において、「より安定的な収益基盤の構築」「社内に蓄積されたAI技術・データの利活用」「様々な業界へのAI・SaaSの更なる展開」等を目的とし、パリオセキュア株式会社（以下、「パリオセキュア」という。）及び株式会社ストラテジット（以下、「ストラテジット」という。）の株を取得し連結子会社化いたしました。

AI市場は、ディープラーニング等の機械学習（注1）関連アルゴリズムの高度化に加えて、機械学習に利用可能な計算機の能力向上やデータの増加により更なる成長が続いております。また、SaaS市場においても、導入の需要のみならず、「ニーズの多様化に伴うSaaS間連携」「統合管理の複雑化によるセキュリティ要件の高度化」等に関する需要拡大も見込まれると認識しております。

特にAI市場においては、OpenAI社（以下、「OpenAI」という。）が2022年11月に大規模言語モデル「ChatGPT-3.5」を、2023年3月には「ChatGPT-4.0」を発表し、新技術への対応は急激なスピードで重要性を増しております。現状、各産業において上記モデルを含む「AIトランスフォーメーション」（以下、「AIX」という。）に関する投資の動きが高まっており、今後も更なる技術革新に伴いAIXに関する需要が拡大していくことが見込まれます。なお当社グループでは、AIXとは、AIを社会に浸透させることにより、その力を通じて既存の業務プロセスやビジネスモデル等を含めて社会全体に抜本的な変革を起こすこと、ととらえております。

図：当社グループが考えるAIトランスフォーメーション（AIX）



このように、国内外においてより急激に技術革新やAIXを含むIT関連投資が進む中で、当社グループとしては、グループ内に蓄積されたAI関連技術をフルに利活用することにより、各産業に革新的なソリューションを提供し世界を驚かせるAI革命を目指したいと考えております。具体的には、「AI/DX事業」「AI Security事業」の各セグメントにおいて各企業・業界のAI/DX化推進やグループシナジーの強化に努めていきたいと考えているほか、LLM（Large Language Model：大規模言語モデル）を含むAI・SaaS・セキュリティ関連分野において積極的に研究開発を進め、よりスピード感をもって「AI SaaS」戦略としてグループ全体の事業拡大を目指してまいります。その取り組みの一環として、2023年4月に、企業の実業務に適した形で活用できるCustomized ChatGPTをSaaS型で提供する「HEROZ Knowledge System built with ChatGPT」をリリースしたほか、2023年5月にGenerative AIの応用を目的とした専門チーム「LLM Group」を発足し、「AI SaaS」戦略の中核を担うGenerative AI技術の追求に注力しております。

図：当社が考えるAI SaaSのあるべき姿



図：2023年5月にLLM Groupを発足、Generative AIに関する研究を強化

Generative AIの応用に特化した専門部隊（LLM Group）を発足

- 当社は、Generative AIの応用を目的とした専門部隊（LLM Group）を設立。ChatGPTをはじめとした様々なGenerative AI技術を、HEROZのAI SaaS戦略の中核として位置づけ、より優れたAIサービスを限られたリソースで提供し、社会のAIトランスフォーメーション（AIX）を加速していくことを目指す
- LLM Groupは、「dlshogi with HEROZ」の開発メンバーを筆頭に、HEROZのエンジニアファーストの姿勢と高いAI実装力を体現する組織です。HEROZのAIビジネス応用の強みと、グループ会社である株式会社ストラテジットが持つiPaaS領域における実装ノウハウを活かし、社内外でのLLMの応用をリードしていく

AIの社会実装	深層学習の応用	API連携
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「LLM Group」は、AI実装における高い技術力と、iPaaS領域における実装ノウハウをもって、HEROZグループが掲げるAI SaaS戦略の中核となるGenerative AI技術の追求に注力してゆく ■ OpenAIが提供する各種APIやAzure OpenAIサービスを活用した対話型サービスの実現に取り組む 将来的には、画像生成AIやマルチモーダルなGenerative AIの応用にも目を向け、HEROZのAI SaaSサービスをさらに拡充していく予定 		

なお、当社グループはAI/DX事業、AI Security事業の2セグメントから構成されており、セグメント情報はこれらの区分により開示されています。（当連結会計期間にバリオセキュア・ストラテジットを連結子会社化したことに伴い、セグメントが変更となっております）

図：当社グループのセグメントについて

区分	AI/DXサービス			AI Security サービス
	BtoC	BtoB		
事業内容	 世界コンピューター将棋選手権で優勝したAIを中心とした技術力を活かし、将棋ウォーズや、将棋アナリティクスを中心とした個人向け将棋SaaS事業	 データ分析やAIの開発を通じて顧客固有の課題解決（Solution）を提供 実践的なAI開発を中心に数多くの顧客の業務に活かされるAIを開発	 SaaS導入支援や、SaaS間のAPI連携システム開発に加えて、API連携アプリをアプリマーケットで販売	 主に中小企業向けに、インターネットの安全利用に向けて、マネージドセキュリティおよびインテグレーションサービスを提供
売上形態と主なKPI	主にリカーリング売上 ● MAU数 ^{※1} ● 課金率 ● MPU数 ^{※2} ● ARPPU ^{※3}	リカーリング売上と初期設定売上 ● リカーリング売上 ● 顧客数 ● エンジニア/ビジネス社員数 ● 稼働率/単価 ● 1名あたり売上高	リカーリング売上と連携開発売上 ● 顧客数 ● エンジニア/ビジネス社員数 ● 稼働率/単価 ● 1名あたり売上高 ● 販売アプリの獲得数/解約数 ● ARPPU ^{※3}	リカーリング売上 ● 顧客数 ● 解約数 ● 1社あたり売上高

※1 MAU：Monthly Active User（月間有効ユーザー数）
 ※2 MPU：Monthly Paid User（月間売上ユーザー数）
 ※3 ARPPU：Average Revenue Per Paid User（ユーザー当たり売上）

（1）AI/DX事業

AI/DX事業は、当社グループに蓄積されたAI・SaaS関連技術・ノウハウ・データ等を活用し、AI関連ソリューションの提供やSaaS導入支援・SaaS間連携開発等を提供することにより各企業・業界のAI/DX化推進を目指すセグメントとなります。当セグメントは、「BtoCサービス」と「BtoBサービス」に分類されます。

BtoCサービス

BtoCサービスは、主に当社の将棋アプリ「将棋ウォーズ」を個人ユーザに提供するサービスとなります。当社のAI技術は、将棋のような頭脳ゲームAIの開発過程で蓄積されました。具体的には、ビッグデータと呼ばれる、従来のデータ処理技術では処理することが困難であると考えられる膨大なデータ群から、機械学習等の技術に基づいて重要な示唆を導き出す技法になります。例えば、将棋AIの開発においては、過去のプロ棋士の棋譜を活用した機械学習の導入以降、評価関数と呼ばれる局面の優劣を判断する関数の精度が大幅に向上し、コンピューター将棋の棋力の向上が見られました。

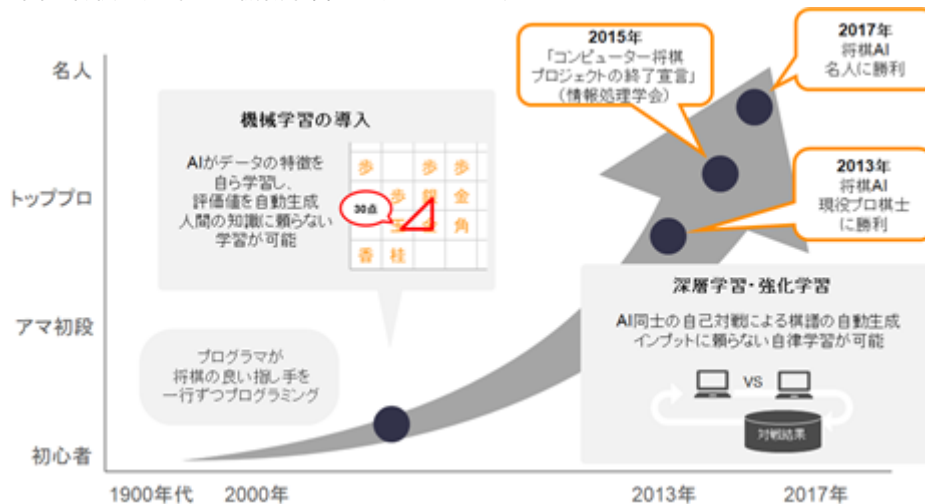
図：将棋AI開発について



上図のとおり、機械学習導入以前の将棋AI開発においては、エンジニアによる手作業、つまり最善と考えられる指し手を規定するためのプログラムを一行ずつ記述することによって、AIを開発することが一般的でした。し

かしながら、手作業によるプログラミングでは将棋AIの棋力向上には限界がありました。そこで、より精度が高い将棋AIを高効率に開発するために機械学習が導入されることになりました。機械学習を用いることにより、コンピューターが過去のプロ棋士の棋譜データを自ら反復学習し、パラメーター調整等を自動で行いながら、手作業では記述しきれない精緻なプログラムを構築することが可能となりました。その結果、当社エンジニアが開発した将棋AIが2013年に現役プロ棋士に勝利するなど、AIが日進月歩で進化していることが示されております。また、2015年10月には、情報処理学会から「コンピューター将棋プロジェクトの終了宣言」が出されております。

図：将棋AI分野での機械学習の適用とその進歩



現在は、このような手法に加えて、深層学習（ディープラーニング）（注2）や強化学習（注3）といった手法を実施しながら、日々AIの精度を向上させております。

当社ではこのAIを活用したアプリケーションを、主に、Google Inc.が運営するGoogle PlayやApple Inc.が提供するApp Store等世界標準のプラットフォーム（注4）を通じてBtoCサービスとして展開しており、主な収益はそれらの有料課金収入となります。またアプリケーションの運営効率化のためにもAIを活用しております。現在提供しているアプリケーションの特徴としては、当社の戦略的な重点分野であるAIの活用に加えて、リアルタイムオンライン対戦技術を活用したサービスとしていることが挙げられます。当社では、同時対戦型アプリケーションの豊富な開発経験をもとに、高品質なリアルタイムオンライン対戦をユーザに提供することが可能となっております。主力アプリケーションである将棋ウォーズは、会員数600万人以上を誇る世界最大のスマートフォン将棋ゲームアプリ（日本将棋連盟公認）で、現代特有のAIとグラフィックや音楽により、ユーザは新しい将棋の世界観の中で全世界のプレイヤーとオンライン同時対戦が可能です。本アプリにおいては、ユニークな課金を行っております。これは、ユーザがオンライン対戦しているときに、アプリ内で「棋神」と呼ばれる、当社エンジニアが開発したAIが、ユーザに代わって指し手を進めてくれる機能であり、5手160円でユーザに販売されております。また、終局後にはAIが算出する評価関数に基づいてプレイ中の分析結果を振り返ることもでき、棋力向上に役立てることが出来ます。日本将棋連盟公認の免状・認定状（六段～5級）申請も可能となっており、将棋の全国大会の予選において使われることもあるほか、民放キー局のAIをテーマにしたテレビドラマで使用される等、各種メディアとの連携を強化しています。なお、将棋ウォーズは2023年4月に通算対局数が8億局を突破するなど、利用拡大が続いているほか、将棋人口最大化の達成に寄与すべく、藤井聡太竜王の名人獲得・七冠達成を受けたキャンペーンにも力を入れております。

また、BtoCサービスにおいては、2022年5月より、当社の将棋AIを活用したプロ仕様の将棋AI研究をサポートするプラットフォーム「棋神アナリティクス」の提供を開始し、2022年12月には同サービスのライト版もリリースいたしました。「棋神アナリティクス」は、ブラウザで手軽に最新の将棋AI解析が出来るサービスであり、高額な初期投資をせずに、誰でも簡単に操作できるUI/UX環境を用意したところに特徴があります。現状、主にプロ棋士・アマチュア強豪を対象にサービス提供を拡大しておりますが、将来的に将棋人口の最大化に寄与できるよう、より多くの将棋ファンに利用されるサービスとなるべくサービス充実に努めてまいります。

そのほか、2023年5月には、世界コンピュータ将棋選手権で当社エンジニアが開発した「dIshogi with HEROZ」が2連覇を果たしました。当社が提供する「棋神アナリティクス」にもこの「dIshogi with HEROZ」を活用・反映し、ユーザがより楽しめるサービスを提供するよう努めております。

BtoBサービス

BtoBサービスは、当社が提供するBtoB向けのAI関連ソリューションサービスに加え、ストラテジットが提供するSaaS導入支援サービス、および、API連携開発サービスが主な内容となります。当社のAI SaaS戦略の中核を担う事業のひとつとして、各産業においてAI革命を巻き起こすべく成長に向けた取り組みを行っております。

当社が提供するBtoB向けのAI開発を支援するソリューションビジネスにおいては、金融、建設、エンターテインメント等の各業界に当社のAI技術を活用してBtoB向けAIを提供しておりますが、精度の高いAIサービスを提供するためには、各業界に蓄積されたデータを継続的に機械学習する必要があります。そのため、当社では積極的にパートナーシップ戦略を実行しております。すなわち、各産業を代表する事業会社と資本を含む提携を実施することで、長期的な視点に立ち、継続的にデータを活用した学習を行うことが可能となっております。

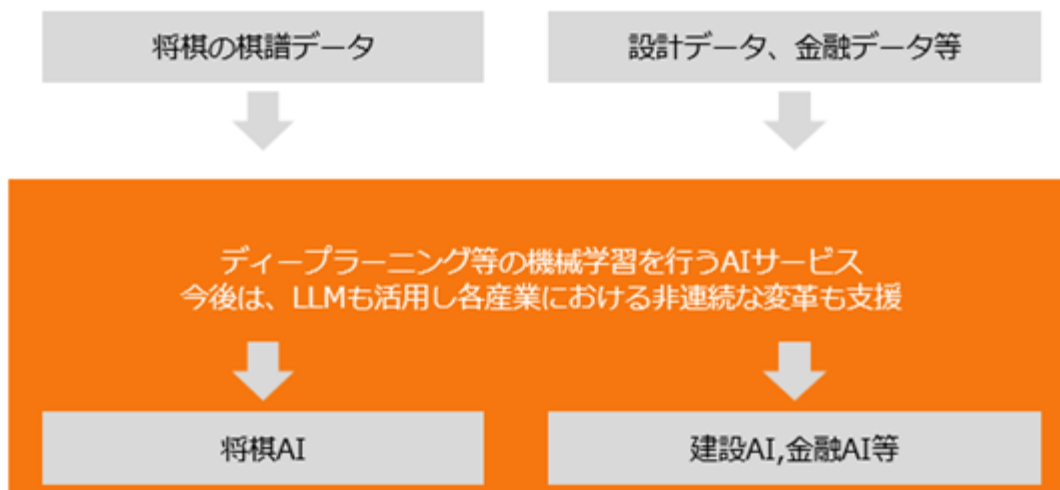
当社では、下記表に掲げた「金融」「建設」「エンターテインメント」を重点領域として設定し、AIシステムの初期設定構築から運用・継続フェーズにおいてAIサービスを提供しております。

領域	提供しているAIの内容
金融	株価等の市場予測を行うAIや、ユーザの投資行動を分析し投資パフォーマンス向上に資するフィードバックを行うAI等
建設	物件の構造や類似物件の設計情報等を活用して最適な構造設計を行うAI等
エンターテインメント	機械学習により頭脳ゲームにおいてユーザの対戦相手となるAI、ユーザの行動分析を行いその精度やユーザの継続率を向上させるAI等

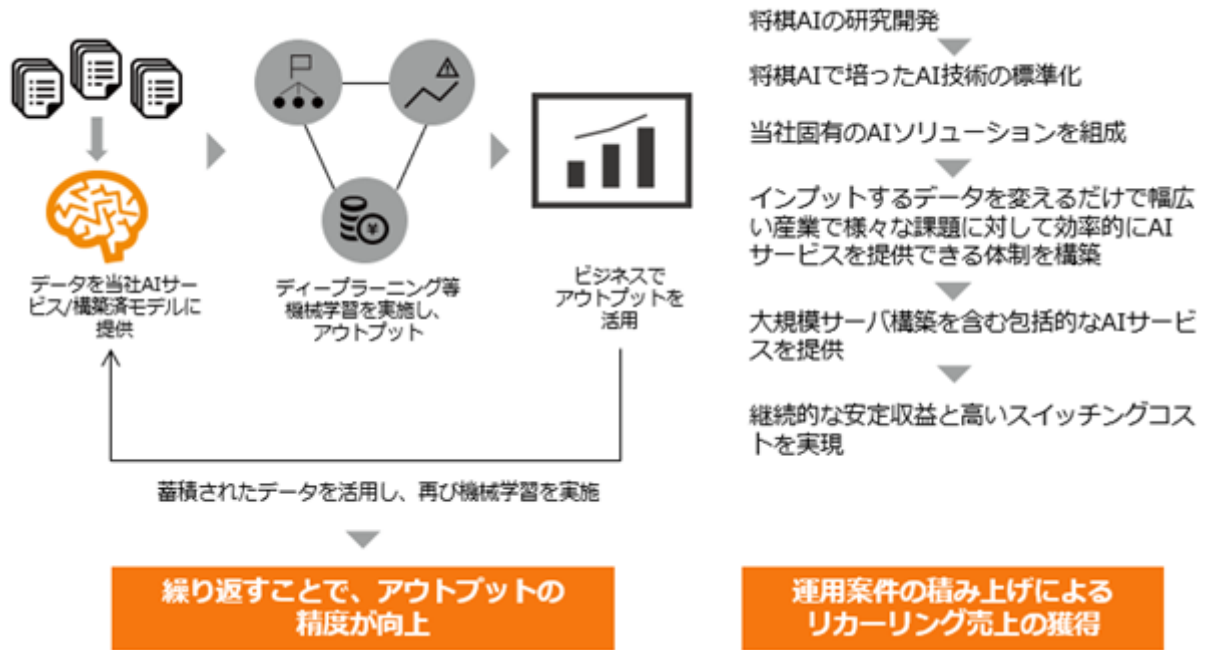
収益構造については、AIシステムの構築時に、顧客から初期設定フィーを受領し、その後、AIシステムを運用して継続利用する顧客から月次で継続フィーを受領する収益構造を基本としております。すなわち、当社のビジネスモデルはフロー収入となる初期設定フィーに加えて継続フィーを受領しているストック型ビジネスとなります。また、AIの性質上、機械学習を継続するほどその精度が向上することから、顧客にとっては当社のAIサービスを継続使用するインセンティブが働くため、当社は安定した収益基盤を確保することが可能となります。

図：当社のAIソリューションの仕組み

膨大な将棋棋譜データのディープラーニングによる機械学習を通じて培ってきたAI構築力を建設、金融、エンタメ等の領域で展開



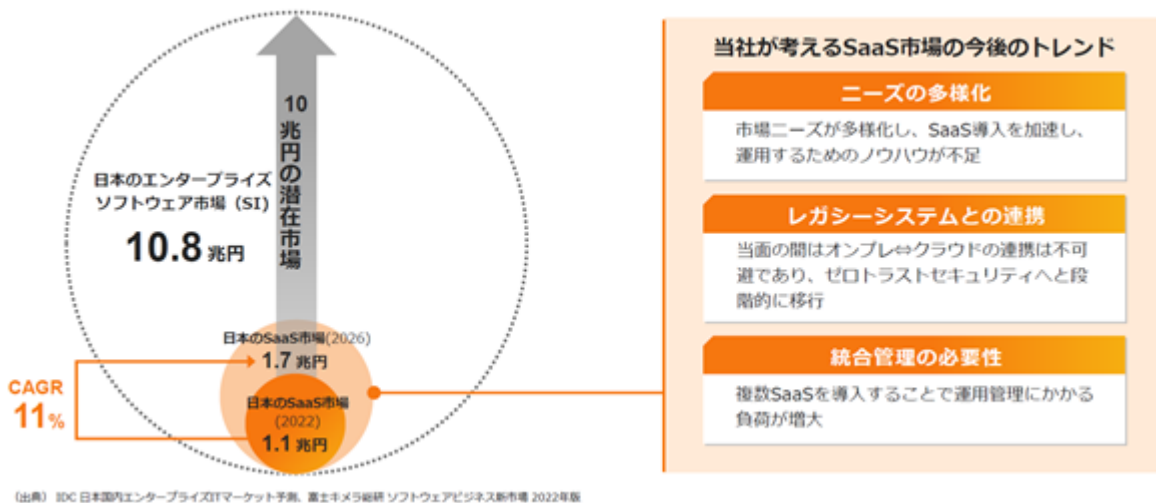
図：AI SaaSの収益性



また、OpenAIによるChatGPTのリリースを受けた大規模言語モデル・Generative AIに関する注目度の高まりを受け、当社のBtoBサービスにおいても、ChatGPTを含むGenerative AIに関する取り組みを強化しております。その一環として、先にも述べましたが、2023年4月に、企業の実業務に適した形で活用できるCustomized ChatGPTをSaaS型で提供する「HEROZ Knowledge System built with ChatGPT」をリリースしました。今後も、新設されたLLM Groupとも連携しつつ、各産業におけるAIX拡大の中心となっていけるようスピード感をもって各種取り組みを進めてまいります。

また、ストラテジットが提供するSaaS導入支援サービスでは、Oracle社が提供するクラウドERP「NetSuite」等の導入に関して、様々な企業に支援を行っております。ERPとは、「Enterprise Resource Planning（企業資源計画）」の略で、統合基幹業務システム、基幹システムと言われております。ERPは、企業の「会計業務」「人事業務」「生産業務」「物流業務」「販売業務」などの基幹となる業務を統合し、効率化、情報の一元化を図るためのシステムであり、企業全体の業務を効率化し、敏速に適切な経営判断をくだすために重要な基幹となるシステムです。従前はオンプレミス型ERPの導入が主流でしたが、近年ではクラウド環境で使用できる「クラウドERP」の普及が進んでおり、オンプレミス型よりも短期間かつ低コストで導入でき、メンテナンスが不要であるなどメリットが多く、大企業のみならず中小企業の需要も急速に拡大しております。

図：SaaS市場の外観と当社グループが考える大きなトレンド



また、同様にストラテジットが提供するAPI連携開発サービスに関しては、近年大企業のみならず中小企業においても、急速に、会計・人事だけでなく様々なSaaSプロダクトを活用する状況となっております。一方で、企業においては会計・人事等の各SaaSプロダクトを単独で利用する場合は、各SaaSでのデータ管理が必要となり、重複したデータ登録等が発生し、業務効率の向上が困難となる事象が発生しており、SaaS間のデータ連携が重要になってきております。ストラテジットにおいては、これらのSaaS間のデータ連携において、API (Application Programming Interface) を活用したAPI連携開発サービスを提供しております。APIを活用することで、互いのSaaSのデータ連携を行うことが可能となり、各SaaSプロダクトが保有する機能を拡張させ、双方のSaaSプロダクトを更に便利に利用することが可能となります。

特にストラテジットにおいては、SaaS連携開発に必要なノウハウを結集した開発プラットフォームに関する特許を保有しており、一般的な受託開発に比べ、高品質なシステム連携を低コストで提供し、安定的に運用することが可能となっております。

また2023年5月には、SaaSの市場拡大を加速するべく、SaaSを提供する企業のビジネスパートナーとして、企業の成長フェーズごとに必要なサポートを提供するプラットフォームである「JOINT」をリリースしました。今後も、SaaS市場拡大のトレンドにおける中心的な存在となれるよう、JOINTを通じてSaaS企業の成長を支援してまいります。

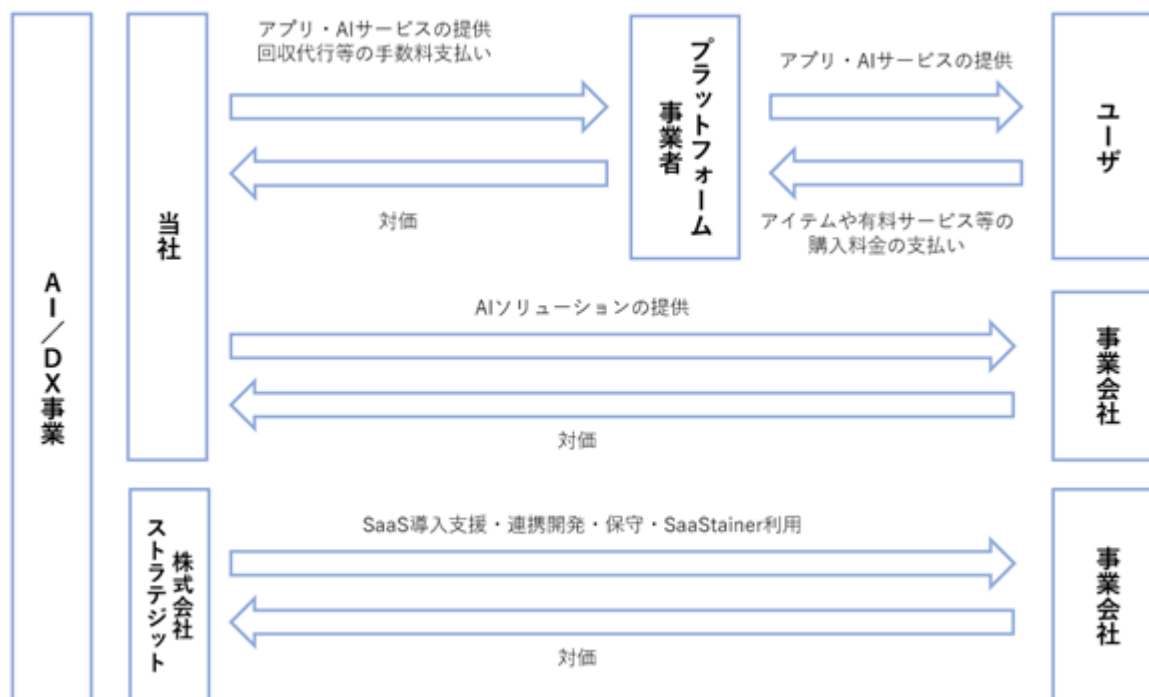
図：「JOINT」が提供するソリューション



- (注) 1 . 機械学習とは、人間が有する学習能力に類似した機能をAIに持たせることにより、AIが自動的に学習し進化するための手法を指します。具体的には、教師データ（学習の元になるデータ）に基づいて機械学習することで、未知の状況においても、学習により構築したパターンに基づいて、AIが精度の高い判断を行うことが可能になります。
- (注) 2 . 深層学習（ディープラーニング）とは、入力に対して出力を決める処理の層を深く（ディープに）したニューラルネットワーク（人間の脳機能を模倣することで効率の良い学習を施すことができる数学モデル）を用いることで、教師データが持つ特徴を手作業ではなくコンピュータープログラムが抽出し、精度向上を目指す機械学習の一手法のことを指します。
- (注) 3 . 強化学習とは、明確な教師データが与えられない環境において、コンピュータープログラムが試行錯誤によってその価値を最大化するように振る舞う、機械学習の一手法を指します。
- (注) 4 . プラットフォームとは、ソフトウェアやハードウェアを動作させるために必要な、基盤となるハードウェアやOS、ミドルウェア等のことをいいます。また、それらの組み合わせや設定、環境のことで、Google Inc.が運営するGoogle Play及びApple Inc.が提供するApp Store等が含まれます。

[事業系統図]

AI/DX事業の事業系統図は、以下のとおりです。



(2) AI Security事業

AI Security事業は、バリオセキュアが提供するインターネットセキュリティ関連の事業となります。同社は、「インターネットを利用する全ての企業が安心して快適にビジネスを遂行できるよう、日本そして世界へ全力でサービスを提供する。」という経営理念のもと、インターネットに関するセキュリティサービスを提供する企業として、インターネットからの攻撃や内部ネットワークへの侵入行為、またウィルスの感染やデータの盗用といった各種の脅威から企業のネットワークを守り、安全にインターネットを利用することができるようにする総合的なネットワークセキュリティサービスを提供しております。

事業の特徴

a. 独自のビジネスモデル

バリオセキュアは、セキュリティサービスで利用する機器の調達、機器にインストールする基幹ソフトウェアの開発、機器の設置/設定、機器設置後の監視/運用までをワンストップで行っております。

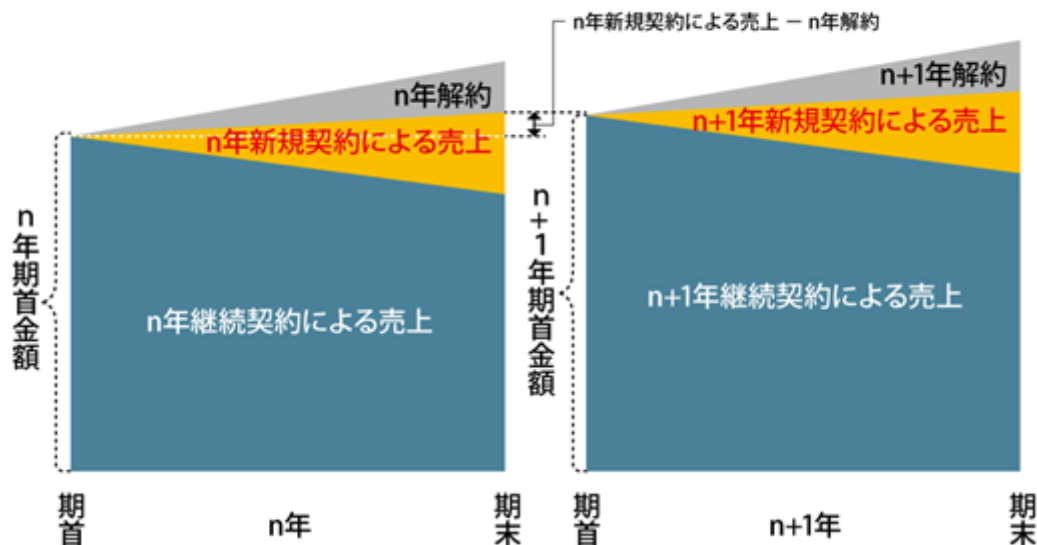
エンドユーザは、機器の選定や運用サービスを個別に検討する必要がなく、手間がかからずにサービスを利用することが可能となります。また、バリオセキュアがワンストップでサービスを提供しているため、問題が発生した際に原因の究明と対応が行い易く、エンドユーザは、問い合わせやトラブルに対するサポートを迅速に受けることができます。

b. リカーリングレベニューの構造

バリオセキュアは、監視/運用サービスを基本に各種セキュリティサービスを月額費用により提供しております。導入企業が増加すれば、年々収益が積み上がる「リカーリングビジネス」と呼ばれるモデルであり、収益の安定化と継続的な拡大に大きく貢献しております。2023年2月末で、全国47都道府県に7,450拠点（VSR設置場所数）のマネージドセキュリティサービスを提供しており、継続的な収益の安定化を実現しております。バリオセキュアの第8期事業年度の、「リカーリングビジネス」であるマネージドセキュリティサービスによる売上収益の売上収益全体に占める比率は、85.0%です。

[リカーリングレベニューモデル]

注：n+1年期首金額は、n年新規契約による売上がn年解約を上回る場合はn年期首金額より上へ、下回る場合は下へ変動します。



c. ビジネスパートナー（販売代理店）モデル

パリオセキュアの販売モデルは、販売代理店を介した間接販売及びパリオセキュアによる直接販売に分類できますが、間接販売が中心となっております。通信事業者やインターネットサービス事業者、データセンター事業者など、パリオセキュアのサービスを付帯することでお客様へ付加価値を提供することを期待する販売代理店と契約しております。これら販売代理店と日本全国をカバーする販売網を構築し、継続的な営業案件の創出が可能となっております。

販売代理店は、「相手先ブランド提供パートナー（以下、「OEMパートナー」という。）」及び「再販売パートナー」に大別されます。「OEMパートナー」とは、販売代理店自らのブランドでセキュリティサービスを提供し、顧客（エンドユーザ）と直接、契約を締結するパートナーを指します。「再販売パートナー」とは、パリオセキュアの代理店として顧客（エンドユーザ）の開拓、営業活動を行い、顧客（エンドユーザ）との契約主体はパリオセキュアとなるパートナーを指します。

パリオセキュアでは、さらに営業活動を推進するためにセキュリティの専門家であるパリオセキュアが、販売代理店の代わりにお客様に対して直接技術面の説明をする営業同行や、サービスの導入から設置までワンストップで支援することも実施しております。

サービスの概要

パリオセキュアが提供しているサービスは次のとおりであります。

a. マネージドセキュリティサービス

マネージドセキュリティサービスで提供している商品は、VSRを利用した統合型インターネットセキュリティサービス、データのバックアップサービス（VdAp）及びエンドポイントセキュリティサービス（Vario EDR）の3種類があります。

(a) VSRを利用した統合型インターネットセキュリティサービス

インターネットからの攻撃や内部ネットワークへの侵入行為、またウィルスの感染やデータの盗用といった各種の脅威から企業のネットワークを守り、安全にインターネットの利用を行えるようにする総合的なネットワークセキュリティを提供するものです。

パリオセキュアの統合型インターネットセキュリティサービスでは、ファイアウォール、IDS（不正侵入検知システム）、ADS（自動防御システム）などの多様なセキュリティ機能を1台に統合した自社開発のネットワークセキュリティ機器VSRをインターネットとユーザの社内ネットワークとの間に設置し、攻撃や侵入行為、ウィルスといった脅威を取り除くいわばフィルタとして作動します。VSRは、パリオセキュアデータセンターで稼働する独自の運用監視システムにより自動的に管理・監視され、運用情報の統計情報や各種アラートが人手を介することなくリアルタイムに処理されます。統計情報やアラートはコントロールパネルと呼ぶレポート機能により、インターネットを介してユーザ企業の管理者にリアルタイムに提供されます。また、パリオセキュアでは24時間365日のサポートセンターを構築しており、国内全都道府県に対応した保守網並びに機器の設定変更等の運用支援体制を構築しております。

従来は、前述のようなセキュリティシステムを導入するには、各種のセキュリティ機器を購入し、これらを自社で導入、メンテナンスする必要がありました。そのためには高度な技術を有する技術者や、高額な投

資を要求されることから多くの企業では十分なネットワークセキュリティ対策を導入することが困難な状況でした。また、セキュリティシステム導入後も監視やアラートへの迅速な対応、ソフトウェアのアップデートなどの運用面での負担は非常に大きい状況でした。

パリオセキュアのサービスではVSRが1台で多様なセキュリティ機能を提供します。機器の購入は不要でレンタル機器にてセキュリティシステムを導入することができます。また、セキュリティ機能ごとに月額費用が設定されており、ユーザ企業は多様なセキュリティ機能の中から必要なオプションを選択することができ、VSRは様々なニーズに対応可能です。ユーザは、契約の開始時点のみ発生する初期費用及び月額費用を払うだけで、コントロールパネルの利用や設定変更、ソフトウェアのアップデート、監視や出張対応による現地での保守など、ネットワークセキュリティの運用に際して必要となる殆どの工数をパリオセキュアに委託することができ、業務負担を低減することができます。

このように、パリオセキュアの統合型インターネットセキュリティサービスは、ネットワークセキュリティの導入から管理、運用・保守までをサービスとしてワンストップで提供し、ユーザから初期費用及び定額の月額費用を徴収する積み上げ型のビジネスモデルとなっております。

ユーザは、自社で専門技術を持つIT責任者を設置することが困難な中堅、中小企業がメインです。2023年2月末で2,837社に導入され、7,450拠点（VSR設置場所数）の日本全国で稼働しております。

企業のセキュリティ対策を、機器から運用・保守まで、一括した月額サービスで実現しています。

企業のメイン業務とは関連のないセキュリティ対策も、企業のリスク管理の一環として必要不可欠です。

マネージドセキュリティサービスでは、セキュリティ対策業務のアウトソーシングにより、機器の購入が不要です。



パリオセキュアのVSRは自社開発品です。自社の技術者やシステムインテグレーター（Sler）（*1）を通じてセキュリティ機器を導入・運用する企業は、海外の仕様書を見ながら初期設定やカスタマイズを施し、自社で定期的なソフトウェアのアップデートを行い、トラブル発生の際には海外メーカーに数日間かけて問い合わせるなど、一般的には多大な労力と時間を必要とします。パリオセキュアは自社開発品を初期導入から運用・保守までワンストップで提供しているため、迅速な対応が可能となっております。不具合やトラブルは、顧客（エンドユーザ）からパリオセキュア又は販売代理店への問い合わせのほか、パリオセキュアがリモート監視により能動的に検知してサポートを行っております。運用・保守は、パリオセキュアのエンジニアが可能な限り、遠隔操作により対処します。ハードウェア等の故障については、業務委託先の倉庫等全国69か所（2023年2月末）に在庫を配備し、4時間以内の駆け付け目標により機器交換に迅速に対応しております。

（*1）システムインテグレーター（Sler）とは、情報システムの設計、構築、運用等の業務を顧客より請け負う情報通信企業を言います。

（b）データのバックアップサービス（VDaP）

一般的に企業の大切なデジタルデータが、インターネットの脅威から隔離され、障害が発生した場合でもそれまでの事業の継続性を担保することが、企業の大きな課題となっております。

パリオセキュアのバックアップサービスは、ハードウェアの機器にバックアップデータが保存されるVDaPとデータセンターへの保存を組み合わせたバックアップサービスとなっております。一時的に企業のデジタルデータをVDaPにバックアップした後に、自動的にデータセンターへもデータを転送することで、より一層の耐障害性を高めております。バックアップデータの保持は、最新及び過去のデータがバージョン管理されたデータとして保持されております。データの復旧を行う際にも、お客様が利用しやすいインターフェースを提供することで、必要なデジタルデータを簡単に選択して、復旧することができます。

VSRを利用した統合型インターネットセキュリティサービスの監視/運用サービスにおける経験を活かし、機器の設置、障害時の対応に関しても、その仕組みを活かすことで効率的に全国をカバーしたサービス提供を実施しております。

(c) エンドポイントセキュリティサービス (Vario EDR)

サイバー攻撃が巧妙になり、従来のウイルス対策ソフトでは検知できないウイルスやマルウェアによる企業のセキュリティ被害の拡大が懸念されます。

バリオセキュアのマネージド型EDRサービス「Vario EDR」では、社内やテレワーク利用PCのセキュリティリスクを検知し安全な業務環境を実現します。EDR (Endpoint Detection & Response) は、ウイルス対策ソフトが検知できずに侵入したウイルスやマルウェアの行動を監視し、サイバー攻撃の実行を阻止する仕組みです。サイバー攻撃対策に有効なEDRですが、リスク判定や判断後の対応が難しいことから運用負担が大きくなる傾向にあります。Vario EDRサービスでは、リスクレベルのスコア化と、サイバー攻撃の発見と対応を支援する仕組みにより、セキュリティ対策を少ない運用負担で実現します。

b. インテグレーションサービス

バリオセキュアのインテグレーションサービスには、中小企業向け統合セキュリティ機器 (UTM) であるVCR (Vario Communicate Router) の販売とネットワーク機器の調達や構築を行うネットワークインテグレーションサービス (以下、IS) があります。

(a) VCR

サイバーセキュリティ基本法の改定といった法規制の影響もあり、より小規模 (従業員数50名未満) の事業者やクリニックなどでセキュリティ意識が高まっていることを受け、セキュリティアプライアンス機器であるVCRの販売も行っております。VCRは、マネージドセキュリティサービスと異なり、UTM製造の世界有数の企業であるSOPHOS Ltd.の製品を自社ブランドとして輸入し、中小企業を専門とする販売代理店を通じてエンドユーザに販売する事業として実施しております。なお、販売した機器、ハードウェア障害などについては、バリオセキュア又は販売代理店のサポート窓口経由で、メーカーが保証期間に亘りサポートしております。

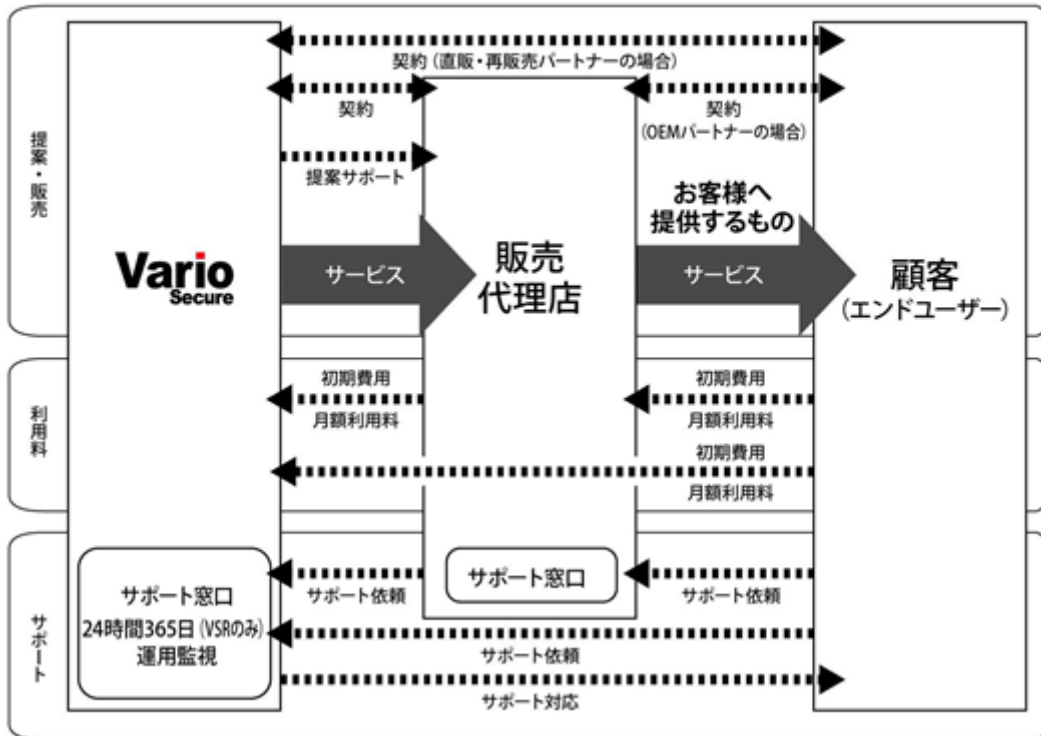
(b) ネットワークインテグレーションサービス (IS)

統合型インターネットセキュリティサービスでは、外部へのアクセスを可能にするインターネットと社内のネットワークの境界を監視するゲートウェイとしてバリオセキュア機器を設置することから、企業よりゲートウェイ周辺で利用するネットワーク機器の調達や設定、インターネットへの接続全般の設計や構築のニーズがあります。そのため、通信ネットワーク及び機器等の導入のための設計、調達、構築を専門に行う人員を配置し、ネットワークの設計/調達/構築全般を実施し、企業ネットワーク領域全般への業容拡大を図っております。なお、販売した機器、ハードウェア障害などについては、バリオセキュア又は販売代理店のサポート窓口経由で、メーカーが保証期間に亘りサポートしております。

[事業系統図]

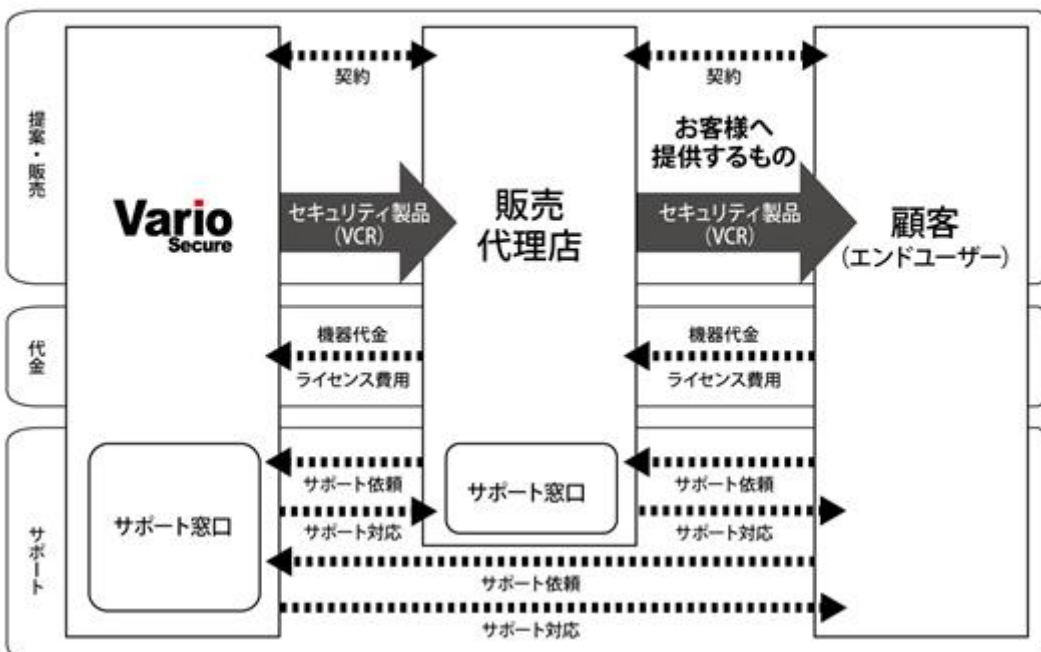
AI Security事業 (バリオセキュア) の事業系統図は以下のとおりです。

マネージドセキュリティサービス (VSR/VDaP/EDR)



注：販売代理店との間の契約では、一部、顧客（エンドユーザ）とバリオセキュアが直接代金の授受及びサポートを行う契約があります。また、Vario EDRについては定額の月額利用料のみ発生いたします。

インテグレーションサービス (VCR)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) バリオセキュア株 (注) 1、2、3、4	東京都千代田区	749,758	ネットワークセ キュリティサー ビス	直接 42.8	資本業務提携、役員の兼任3名、 AI関連サービスの受託、セキュリ ティ関連サービスの利用等
(株)ストラテジット (注) 2、4	東京都港区	74,106	SaaS事業者向け システムの連携 (iPaaS)開発 等	直接 89.7	役員の兼任2名

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. バリオセキュア株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、同社は、有価証券報告書を提出しており、またセグメント情報の売上高に占める同社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. 株式取得を行ったため、第2四半期連結会計期間よりバリオセキュア株式会社及び株式会社ストラテジットを連結子会社としております。また、関連会社であったバリオセキュア株式会社を連結子会社としたため、同社は関連会社に該当しなくなりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
AI/DX事業	67
AI Security事業	61
報告セグメント計	128
全社(共通)	32
合計	160

- (注) 1. グループ会社の従業員数は、各社の直近の決算日に準拠しております。
 2. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。なお、臨時従業員の総数が、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
65	36.6	3.4	6,716

セグメントの名称	従業員数(人)
AI/DX事業	46
報告セグメント計	46
全社(共通)	19
合計	65

- (注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。なお、臨時従業員の総数が、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の項目と認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

「世界を驚かすサービスを創出する」という理念のもと、将棋等の頭脳ゲームAIを開発する過程で培った技術力を活用し、またグループ会社で蓄積されたSaaS関連技術・セキュリティ関連技術等もフルに活かして、AI革命を起こし、未来を創っていく集団であり続けることを当社グループの基本方針としております。

(2) 経営環境・経営戦略

当連結会計年度における我が国の経済状況は、新型コロナウイルスの収束に向けた動きが加速され景気が緩やかに持ち直しの動きを見せた一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、国内外におけるインフレや世界的な金融引締め傾向が見られる等、先行きが不透明な状況が続きました。

このような環境の中で、当社は「驚きを心に」をコンセプトとして、人々の生活が便利に楽しくなるように、AIを活用したサービスをBtoCおよびBtoB領域で展開してまいりました。そして、第2四半期連結会計期間において、「より安定的な収益基盤の構築」「社内に蓄積されたAI技術・データの利活用」「様々な業界へのAI・SaaSの更なる展開」等を目的とし、パリオセキュア株式会社（以下、「パリオセキュア」という。）及び株式会社ストラテジット（以下、「ストラテジット」という。）の株式を取得し連結子会社化いたしました。

AI市場は、ディープラーニング等の機械学習関連アルゴリズムの高度化に加えて、機械学習に利用可能な計算機能力向上やデータの増加により更なる成長が続いております。また、SaaS市場においても、導入の需要のみならず、「ニーズの多様化に伴うSaaS間連携」「統合管理の複雑化によるセキュリティ要件の高度化」等に関する需要拡大も見込まれると認識しております。

特にAI市場においては、OpenAI社（以下、「OpenAI」という。）が「ChatGPT-3.5」「ChatGPT-4.0」を発表し、新技術への対応は急激なスピードで重要性を増しております。現状、各産業において上記モデルを含むAIトランスフォーメーション（以下、「AIX」という。）に関する投資の動きが高まっており、今後も更なる技術革新に伴いAIXに関する需要が拡大していくことが見込まれます。なお当社グループでは、AIXとは、AIを社会に浸透させることにより、その力を通じて既存の業務プロセスやビジネスモデル等を含めて社会全体に抜本的な変革を起こすこと、ととらえております。

このように、国内外においてより急激に技術革新やAIXを含むIT関連投資が進む中で、当社グループは、「AI SaaS」戦略を掲げ、グループ内に蓄積されたAI関連技術をフルに活用することにより、各産業に革新的なソリューションを提供し世界を驚かせるAI革命を目指したいと考えております。具体的には、「AI/DX事業」「AI Security事業」の各セグメントにおいて、各企業・業界のAI/DX化推進やグループシナジーの強化に努めていきたいと考えているほか、LLM（Large Language Model：大規模言語モデル）を含むAI・SaaS・セキュリティ関連分野において積極的に研究開発を進め、よりスピード感をもって「AI SaaS」戦略としてグループ全体の事業拡大を目指してまいります。

セグメント別の事業戦略は、以下となります。

・AI/DX事業

当社グループに蓄積されたAI技術・ノウハウ・データを活用し、AI・SaaS導入支援やSaaS間連携開発等を提供することにより、各企業・業界のAI/DX化推進を目指す事業となります。具体的には、HEROZ株式会社の提供するBtoCサービス、BtoBサービスに加えて、ストラテジットが提供するSaaS導入支援やAPI連携開発等が含まれています。

・AI Security事業

マネージドセキュリティサービス・インテグレーションサービスを中心に、AI技術を利用して高度なインターネットセキュリティの実現を目指す事業が対象となります。具体的には、パリオセキュアが提供するAI Security事業となります。

また、当社が2019年12月24日の公募増資によって調達した資金について、新規人材の採用関連費用、機械学習用サーバ等への設備投資、同サーバ費用等の通信費、オフィス増床の為の敷金及び費用、当社事業に応用可能な周辺技術を有する企業等への投融資、運転資金等へその一部を充当しております。その一環として、2022年8月にストラテジット株式を、2022年9月にパリオセキュア株式を取得しいずれも連結子会社化いたしました。残額については、2022年6月10日に開示しております「資金使途の変更に関するお知らせ」にて記載の通り、引き続き当社事業に応用可能な周辺技術を有する企業等への投融資資金に充当する想定であり、当社の中長期的な成長戦略の実現を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経済環境は、新型コロナウイルスの収束に向けた動きが加速され景気は緩やかに持ち直している一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、国内外におけるインフレや世界的な金融引締め傾向が見られる等、先行きが不透明な状況が続いております。

その一方で、情報サービス業界においては、経済産業省が推進するデジタルトランスフォーメーション（DX）に関連するシステム投資がより一層重要性を増しております。特にAI市場においては、従来のディープラーニング等の機械学習関連アルゴリズムの高度化に加え、OpenAIにより発表された大規模言語モデル「ChatGPT-3.5」

「ChatGPT-4.0」が大きな注目を集めており、各企業がAI投資の動きを加速させております。また、SaaS市場においても、新型コロナウイルスの影響等により市場は拡大を続けており、今後、サービス導入の需要のみならず、「ニーズの多様化に伴うSaaS間連携」や「統合管理の複雑化によるセキュリティ要件の高度化」等に関する需要が拡大すると見込まれます。

また、セキュリティサービス市場においては、サイバー犯罪のほかに国家主導型の攻撃も増加しており、サイバーセキュリティの脅威が高度化・巧妙化する中で、各企業におけるセキュリティ対策の重要性が拡大しております。

このような状況の下で、当社グループでは、継続的な事業拡大のため、以下の課題について対応が必要であると考えております。

AI・SaaS関連の新技术への対応

当社及び当社グループが強みとするAI関連・SaaS関連の技術は、将来的な利用可能性の高さやニーズの多様化等から、国内外で研究開発が活発に行われております。このような事業環境の下で当社グループが事業を継続的に拡大していくには、様々な新技术にスピード感をもって対応していくことが必要であると認識しております。

また先述のとおり、OpenAIが2022年11月に大規模言語モデル「ChatGPT-3.5」を、2023年3月には「ChatGPT-4.0」を発表し、各企業が同モデルを含むAIに関する投資を拡大するなど技術革新が激しく進んでおり、新技术への対応は急激なスピードで重要性を増しております。

当社では、現在所属している一般社団法人「人工知能学会」の賛助会員や一般社団法人「日本ディープラーニング協会」の正会員として最先端の情報収集に努め、またコンピュータ将棋の大会で上位入賞するための情報収集や試行錯誤等を通じて、最先端のAI技術の開発と導入を行いながらその技術力向上に取り組んでおります。

また、全社員向けに「ChatGPT Plus」支援制度を導入したほか、ChatGPT脚本によるラジオドラマ制作への技術協力の実施や、ChatGPTを企業の実業務へ適用可能とする「HEROZ Knowledge System built with ChatGPT」の提供を開始するなど、スピード感をもって最新技術の導入を進めており、そのほか大規模言語モデルを含むAI・SaaS・セキュリティ分野において積極的な研究開発も進めております。

セキュリティサービス関連の新技术への対応

当社のグループ会社であるバリオセキュアはインターネットセキュリティ関連事業を営んでおりますが、インターネットセキュリティ関連分野においては、クラウドサービスの利用拡大やウィズコロナによるワークスタイルの変化、そして、巧妙化するサイバー攻撃により、セキュリティの脅威が社外、社内という境界を超えて存在するようになりました。

このような環境下、バリオセキュアでは外部からのリスクを防御するマネージドセキュリティサービスに加え、セキュリティリスクを検知し、脅威を除去する端末側のセキュリティサービスやデータの保護・復旧を行うバックアップサービスなど、事業領域を拡大してまいりました。さらに急速に変化する社会のニーズを的確に捉え、エンドユーザに対するサービスを提供していくため、サービス・事業開発を行う部署を設置いたしました。今後も新たなセキュリティ課題に対する需要が拡大する中、市場の変化に対応したサービスを提供してまいります。

人材の確保

当社グループは、AI市場をはじめとする情報サービス業界全体の拡大、新規参入企業の増加、顧客・ユーザのニーズの多様化、急激な技術革新等に迅速に対応していくため、最先端の技術を有する人材の確保、育成が必要と考えております。

しかし、優秀な技能を持つ人材獲得は、他社とも競合し、安定した人材確保が容易ではない状況が今後も継続すると考えております。

当社グループとしましては、技術力の高さを通じて市場でのプレゼンスを高めることや、優秀な人材が興味や関心を持つ分野での各種取り組みを強化すること等によって会社の魅力を訴求していくことが重要であると考えております。また、社内研修の強化等を図っていくことで人材の育成につなげるほか、人事制度の整備・運用やエンゲージメントサーベイなどを実施し、従業員の定着率向上に努めてまいりたいと考えております。

情報管理体制の強化

当社グループでは、現在、様々な業界に対してAI SaaS関連サービスの提供を行っております。このようなAI・SaaS関連のソリューション提供のためには、それぞれの業界において蓄積されたデータが必要になるため、

データを有する企業とのパートナーシップ戦略を採用しております。その結果、顧客の機密情報を扱うこととなっているため、情報管理規程等に基づいた管理を徹底しており、今後も社内教育を継続して行ってまいります。

SDGsに関する課題への対応

当社グループは、グループ内に蓄積されたAI・SaaS関連技術、データ等を活用して様々な社会課題を解決し、持続可能な社会を実現するべく、以下の重点方針に従い、SDGs(Sustainable Development Goals)に関する取り組みを進めてまいります。

<重点方針>

・AIXの推進

当社グループは「AI SaaS」モデルを掲げており、AI・SaaS関連技術の活用を通じて各産業におけるAIXを推進し、創造的な業務に注力できる産業構造を創出いたします。

・AIを通じた地域社会や地球環境への貢献

温度や湿度等を快適にする建物制御システムに当社のAIを搭載する等、省エネルギー化につながるAIを提供し、環境負荷を軽減する取り組みに参加いたします。

・働きがいのある環境づくり

在宅勤務の導入や休暇取得の促進等、従業員の意向を踏まえた快適な労働環境を提供しております。また、残業時間のモニタリングや産業医面談等、長時間労働や過重労働を防ぐための体制を作り、役職員の健康管理にも配慮しております。

・人材育成・価値発揮

社員一人一人が、自己の能力を高めることができる業務体制や人事制度を整えているほか、研修や定期的な勉強会を実施する等自己研鑽の機会を設け、社員が個性を発揮しながら創造力を働かせて挑戦し続けることができる環境を提供しております。また、人事制度に関してはグループ内で適宜見直しを行い、臨機応変に整備を行うことにより人材力の強化に努めております。

・最先端技術のリード

「AI・SaaS関連の新技术への対応」に記載した内容とも関連しますが、最新技術に関する情報収集等をスピード感をもって行い、高品質で最先端なAIを提供するよう努めております。また、後述の「知的財産権の確保等について」にも関連した内容となりますが、当社グループが発案した知的財産の権利化を進め、可能な限り、知的財産を活用できる取り組みも進めております。

システム基盤の強化

当社の収益の基盤となるサービスを展開するためには、大量の情報処理やシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、システムを安定的に稼働させるための人員の確保及びサーバの最適化・安定的な稼働に努めてまいります。

知的財産権の確保等について

当社グループでは、日々のAIソリューション提供やSaaS関連サービスの提供から生じた新規性のある独自技術の保護のために、単独又は共同開発企業等と共同で、それらに関する特許権等の知的財産権の取得を図っております。

しかしながら、AI・SaaS関連分野においては、国内外大手IT企業等が知的財産権の取得に積極的に取り組んでいるため、当社グループも特許権等の取得により当社の活動領域を確保することが課題であると認識しております。今後、様々な業界に対してAIを開発することによって有用な知見が得られることが期待されるため、外部専門家とも協力しながら、独自の技術分野については、他社に先立って戦略的に特許権等を取得してまいります。

サービスの安全性及び健全性の確保

当社では、BtoCサービスにおいてユーザが安心して当社のサービスを利用できるように、下記のガイドラインを設け、その安全性・健全性の確保に努めております。

当社の安全性・健全性に関するガイドライン 第1条(目的)

このガイドラインは、HEROZ株式会社（以下「当社」という）が運営・提供するゲーム等のサービスについて、当該サービスを利用する者（以下「利用者」という）が安心・安全に楽しめるサービスの提供を実現するために必要な施策を示すことを目的とする。

第2条（施策）

前条の目的を達するために以下の施策を行う。

(1) 法令遵守の徹底

サービスの開発・提供に際して、景品表示法その他の関連する法令を遵守する。提供するサービスについて将来的に違法と判明した場合は、直ちに停止する。

(2) 18歳未満の利用者の保護の徹底

入会時もしくは課金時に年齢認証を行い、18歳未満の利用者による過度な課金利用を未然に防止する。月間課金上限額（税抜）については、18歳未満利用者の場合、月額20,000円とし、16歳未満の場合は月額5,000円とする。

(3) リアル・マネー・トレード（RMT）の禁止

RMTは一切禁止とする。利用規約においてRMTを禁止している旨を明記するとともに、RMT利用が判明した利用者には、強制退会も含め、速やかに必要な措置を講じる。

(4) 不適切行為に対する措置

利用規約違反など、サービスにおいて不適切と判断される行為を行った利用者に対しては、強制退会も含め、速やかに必要な措置を講じる。

(5) 利用者間コミュニケーションの監視

利用者間のコミュニケーションが安心・安全に行われるよう、定期的に監視し、利用者間の不適切なコミュニケーションを発見した場合には迅速な対処を行う。

(6) 適切な有料アイテム出現確率

有料ガチャのようにランダムで出現する有料アイテムについては、その出現確率を適切な水準に設定する。

(7) 社員研修・教育

サービスの安全性・健全性を向上させるため、社員の研修・教育を実施する。

第3条（更新）

サービスの変化、利用者の状況の変化、その他社会状況等の変化に鑑み、当ガイドラインの内容を最適な状態とするべく努力をする。

内部管理体制の強化

当社グループにおきましては、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、当社及び当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、当社及び当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動と研修活動を行ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業価値の向上のため、今後、サステナビリティに関する取組みを拡充・充実させていく必要があると認識しており、特に、人的資本・知的財産への投資等が非常に重要であると認識しております。現在、当社グループでは、サステナビリティに関する基本方針を策定し、AIを通じた地域社会や地球環境への貢献及び価値あるサービスやプロダクトの創出を目指しているほか、そういったサービスの特許取得による知的財産保護や、人材確保・定着のための取組みの拡大等を実施しております。また、サステナビリティに関する基本方針やその具体的な取組みについて、実効性が確保されているかを取締役会やその他の社内会議で検証し、改善を図りつつ方針を実行する経営体制を構築しております。

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティに関する取組みのうち、特に人材確保・定着に関する取組みを経営上重要であると考えており、従業員は事業の成長を支える重要な存在であるとの認識のもと、多様な人材が仕事と家庭を両立し、最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。具体的な取組みとして、働きがいのある環境づくりのため、在宅勤務の導入や休暇取得の促進等、従業員の意向を踏まえた快適な労働環境を提供しており、研修や定期的な勉強会を実施する等自己研鑽の機会を設け、社員が個性を発揮しながら創造力を働かせて挑戦し続けることができる環境を提供しております。

また、社員一人一人の自己能力を高めることができる業務体制や年齢、国籍、性別等区別することなく、意欲と能力のある従業員が平等に管理職への登用への機会等が得られるような人事制度を整えております。

(3) リスク管理

当社グループでは、「リスク管理規程」等に基づき、取締役会やその他の社内会議等を通じてリスクの識別・評価・管理を行うためのプロセスを整備し、リスクの未然防止及び会社損失の最小化に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査及び監査等委員による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。そのほか、サステナビリティ関連の課題について今後取締役会等で検討し、適切な対応を行っていく予定です。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、小規模な組織体制であるため、重要性も加味したうえで、年齢、国籍、性別等の区分で管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりません。ただし、当社グループが掲げるミッションを実現し、事業成長を加速するためには、様々な局面において多様な意見を反映することが重要であるという認識の下、女性や中途採用者の管理職への登用を推進しており、その数は増加傾向にあります。また、第15期定時株主総会において、女性役員を1名選出しております。今後も期待する役割に応じた能力と実績に基づき、積極的に登用を進めるとともに、これらの者が成果を最大化し、適切に能力が評価されるような施策や環境の整備に取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループに係る株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、当社グループはリスク管理を実施することで、以下のリスクに対してその発生可能性を一定程度低い水準まで抑えられていると考えております。また、これらのリスクの発生時期及び顕在化した場合に当社の経営成績等の状況に与える定量的な影響の程度につきましては、合理的に予見することが困難であるため具体的には記載しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容・事業環境に関するリスク

AI・SaaS関連市場の動向について

当社グループが所属するAI・SaaS関連市場に関して、AI市場は、ディープラーニング等の機械学習関連アルゴリズムの高度化に加えて、機械学習に利用可能な計算機の能力向上やデータの増加により更なる成長が続いております。また、当社のグループ会社である株式会社ストラテジット（以下、「ストラテジット」という。）が所属するSaaS市場においても、導入の需要のみならず、「ニーズの多様化に伴うSaaS間連携」「統合管理の複雑化によるセキュリティ要件の高度化」等に関する需要拡大も見込まれると認識しております。

特にAI市場においては、OpenAI社（以下、「OpenAI」という。）が2022年11月に大規模言語モデル「ChatGPT-3.5」を、2023年3月には「ChatGPT-4.0」を発表し、新技術への対応は急激なスピードで重要性を増しております。現状、各産業において上記モデルを含む「AIトランスフォーメーション」（以下、「AIX」という。）に関する投資の動きが高まっており、今後も更なる技術革新に伴いAIXに関する需要が拡大していくことが見込まれます。なお当社グループでは、AIXとは、AIを社会に浸透させることにより、その力を通じて既存の業務プロセスやビジネスモデル等を含めて社会全体に抜本的な変革を起こすこと、ととらえております。

AI・SaaS関連市場の成長は、AI・SaaS関連技術の開発、利用、普及等を制限するような法規制、政策、景気動向、技術革新、関連する市場の動向等の様々な要因により影響を受けます。これらの要因により、関連市場の成長ペースが大きく鈍化した場合には、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。また、市場の拡大が進んだ場合であっても、当社グループが同様のペースで順調に成長しない可能性があり、かかる場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

ネットワークセキュリティ市場の動向について

当社のグループ会社であるバリオセキュア株式会社（以下、「バリオセキュア」という。）は、インターネットセキュリティ関連事業を営んでおりますが、同社の主たる事業領域であるネットワークセキュリティ市場は、急速な技術的革新、ユーザ企業のニーズの多様化、頻繁な新商品やサービスの登場を特徴としております。同社は将来のニーズを予測し、サービスや商品の開発を行っておりますが、それらが的確に行われない場合、または、新規の顧客の要求と合致しない場合、新規需要喚起ができない等の問題が生じ、このような変化に当社が対応することができない場合、同社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

AI・SaaS関連の技術革新等について

当社及び当社グループの事業領域であるAI・SaaS関連市場は国内外で研究開発が進んでおり、技術革新の速度が極めて速いという特徴があります。特に、先にも述べた通り、AI市場においてはChatGPTのリリースに端を発して大規模言語モデルが急速な広がりを見せており、新技術への対応は急激なスピードで重要性を増しております。

当社グループは、よりスピード感をもってそうした技術革新に対応できる体制づくりに努めており、AI・SaaS関連技術を活用したビジネスにより収益の拡大を図っていく所存であります。今後において技術革新のスピードやこれに伴う新たなビジネスモデルの出現を含む市場環境の変化に、当社グループが適時適切に対応出来ない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対策として、当社グループでは、AI・SaaS関連市場における技術動向を今後も継続的に注視し、また必要に応じて資本提携を含む業務提携等の経営戦略を推進し、AI・SaaS関連市場におけるシェアの維持及び拡大を進めてまいります。具体的には、2023年4月に全社員向けに「ChatGPT Plus」支援制度を導入したほか、ChatGPT脚本によるラジオドラマ制作への技術協力の実施や、ChatGPTを企業の実業務へ適用可能とする「HEROZ Knowledge System built with ChatGPT」の提供を開始するなど、スピード感をもって最新技術の導入

を進めており、そのほか大規模言語モデルを含むAI・SaaS関連分野において積極的な研究開発も進めており
ます。

セキュリティ関連の技術革新等について

バリオセキュアの主たる事業領域であるネットワークセキュリティ市場は、技術革新の著しい市場であり、競争力維持のために継続した研究開発が要求されます。同社が市場の技術革新に対応できない場合、また、研究開発体制を維持できない場合は、既存製品の陳腐化あるいは技術革新に対応するための開発コストの増大を招く可能性があります。この場合、同社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

企業の設備投資の動向について

各企業・産業において、AIの急速な広がりに伴い、AI・SaaS関連技術への投資や、ネットワークセキュリティの維持向上に対する重要性は日々高まっております。この結果、国内外において上記に関連する設備投資は今後さらに増加するものと考えております。

しかしながら、景気の動向等により各産業において設備投資が抑制・削減された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

機密情報の管理体制について

当社グループのAIが学習対象とする情報や、SaaS関連のソリューション提供等の過程で利用する情報の中には、顧客の経営戦略上極めて重要かつ機密性が高い情報が含まれる場合があります。また、当社のBtoCサービスでは、ユーザに関連する情報も扱っております。当社グループでは、これらの情報の管理においては、アクセス制限等を行うことで社内での機密性確保並びに漏洩防止を図っておりますが、万が一社員の故意・過失、事故、災害、悪意を持った第三者の不正アクセスやサイバー攻撃などにより、これらの情報の漏洩が生じた場合、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生し、また、当社への信頼性が揺らぐことにより、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のグループ会社であるバリオセキュアはインターネットセキュリティ関連事業を営んでおり、事業の性質上同様のリスクが存在しております。

同社は、2016年6月20日に、情報セキュリティマネジメントの国際規格である「ISO20000」の認証を取得し、2017年12月1日には「ISO/IEC 27001:2013」「JIS Q 27001:2014」を更に取得し、同社のユーザ、役員及び従業員の個人情報をも含めた社内の情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メールチェックシステム等により保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバは複数台で稼働させる方式をとっており、厳重に管理された複数のデータセンターに設置され、事故、障害時に迅速に回復できるよう運用しております。

また、ユーザ保守データは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、それぞれのサーバデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。

さらに、同社は、プライバシーマークを取得し個人情報の管理体制を強化するとともに、すべての役員、従業員との間において入社時及び退職時に機密保持にかかる「秘密保持契約書」を個別に締結するなど、情報の漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、意図せざるシステム障害、誤操作、外部からの侵入や攻撃等によるデータの漏洩などが生じ、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、同社が損害賠償請求を受ける可能性があります。また、同社及び当社グループの信用が失墜し、同社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合の動向について

当社及び当社グループの属するAI・SaaS関連事業分野においては、本書提出日現在で競合他社が全世界に存在しているほか、新規参入事業者も非常に多く見受けられ、今後も他業種大手企業から高度に専門化した新興企業に至るまで、様々な事業者が新規に参入する可能性があります。特に、昨今ではChatGPTのリリースに端を発し、各産業において大規模言語モデルを含むAIに関する投資が急速に進んでおり、ChatGPT等を活用した各種サービスが増加しております。

これらの競合他社や新規参入事業者は、その資金力、技術開発力、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度などにおいて、当社グループよりも優れている場合があり、その優位性を活用してサービスの開発に取り組んだ場合、当社グループが競争で劣勢に立たされ、当社グループの期待通りにサービスを提供できない、または顧客を獲得・維持できないことも考えられます。また、AI関連市場はまだまだ発展途上であるため、かかる新規参入や競合他社の動向等により、市場シェアの構成が急激に変化する可能性があり、かかる場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、これまで培ってきたAI技術を活かし、また大規模言語モデルを含むGenerative AIに関する研究開発投資を加速し、顧客・ユーザのニーズに合致したAI・SaaS関連サービスの提供を継続していく所存であります。しかし、競争環境の更なる激化等、競合の状況によっては、価格低下圧力による利益率の悪化、対策のための追加のコストの負担等の原因により、当社及び当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

ソフトウェア等の開発について

当社では、各産業におけるAI投資加速の動きを受け、大規模言語モデルを含む生成AIに関する研究開発・プロダクト開発を強化しているほか、グループ会社においても、開発計画に基づき自社プロダクト・製品（ソフトウェア）等の開発を行っております。

開発した自社プロダクト・製品（ソフトウェア）等において不具合が発生した場合、追加コストが発生し、また、その不具合を適切に解決できない場合、当社グループの信頼が損なわれることとなるため、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、開発した自社プロダクト・製品（ソフトウェア）等について、ユーザ企業に提供・販売するのに十分な品質が確保されていないと判断された場合、追加の開発・検証作業等を行うこととなり、当該ソフトウェア等の提供・販売開始時期が遅延し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、自社プロダクト・製品（ソフトウェア）等の開発期間は長期に及ぶこともあるため、その間のユーザ企業のニーズの動向又は当社グループの売上計画の変化、もしくは当初想定していた規模を上回る技術革新があった場合等に、当該ソフトウェアの提供・販売開始前に開発を中止することもあるほか、当初販売計画どおりの設置・販売ができない場合には想定どおりの収益を獲得できず、当該ソフトウェア等の開発に要したコストを回収することができなくなり、ソフトウェアの減損が発生する可能性があります。これらの事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、当該ソフトウェアに関する開発状況の定期的なモニタリングや、市場動向等の認識に関して定期的にアップデートを実施することにより、これらのリスクに備えてまいります。

事業拡大に伴う継続的な設備・システム投資について

当社は極めて速い技術革新のスピードに対応していくために、必要な研究開発資金を適時適切に投入するとともに、サーバ等の設備に順次投資を行っていく必要があります。しかし、このような研究開発投資や設備投資にもかかわらず、当社の想定を上回る急激な事業環境の変化等により、想定した投資効果を得ることができない可能性があります。その結果、業績の悪化、将来のキャッシュ・フローの見積額の減少等が生じた場合、固定資産に関して減損損失等が発生し、当社及び当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

プラットフォーム運営事業者の動向

当社のBtoCサービスは、大手プラットフォーム事業者がサービス提供するプラットフォーム上において、各プラットフォーム事業者のサービス規約に従いサービスを提供しており、ユーザへのサービス提供に係るシステムの利用、ユーザ獲得、代金回収等において、かかるプラットフォーム事業者に実質的に依存しております。今後、何らかの理由でプラットフォーム事業者との契約継続が困難となった場合、プラットフォーム事業者による手数料や利用料等の料率変更やサービス内容の変更、事業戦略の転換があった場合には、当社のBtoCサービスの提供が困難になる等、当社のサービス内容の変更や手数料等の負担が増加する可能性があります。その結果、当社及び当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

モバイルアプリについて

当社が提供するモバイルアプリにおいては、アプリおよびゲーム内でのアイテム課金や月額プレイ課金による収益が主たる収入となっているため、ユーザの嗜好にあった課金アイテムの提供を行うとともに、イベントの開催、アプリのアップデート等を通じてユーザの利用を活性化しユーザに継続してアプリを利用してもらえるように運営しております。しかし、かかる施策が適時適切に行えなかった場合、または施策が功を奏さなかった場合のほか、競合他社が当社のモバイルアプリよりも魅力あるタイトルを市場に投入するなどして、当社の提供するモバイルアプリの競争力が低下した場合等には、ユーザのアイテム課金や月額プレイ課金が継続して利用されない状況になり、想定していた収益が得られない可能性があります。この結果、当社及び当社グループの事業および業績に重要な影響を与える可能性があります。

モバイル関連市場について

我が国のモバイル関連市場は、モバイル端末の普及に伴って継続的な拡大が続いてきたものの、個人のモバイル端末の保有率の更なる上昇の余地には限界があることから、成熟期へと移行しつつあるものと認識しております。

また、モバイル関連事業は国内外の経済状況の変動、法的規制、政策、技術革新、関連する市場の動向等様々な要因による影響を強く受けるため、今後新たな法的規制の導入や技術革新、通信事業者に関する動向の変化な

どにより、市場の成長ペースが更に鈍化する可能性があります。当社がこのような市場環境の変化に適切に対応できなかった場合には、当社及び当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社の事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。そのため、自然災害や事故等により通信ネットワークが遮断された場合には、サービスを提供することが不可能な場合があります。また、アクセスの一時的な増加による負荷増大によって、当社のサーバが停止し、サービス提供に支障が出る場合があるほか、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入等の犯罪や当社担当者の過誤等によって、当社のシステムに重大な影響が出る場合があります。

また、当社のAI開発においては、当社技術者が開発したアルゴリズムをもとに、教師データ（学習の元になるデータ）等を活用した機械学習を行うことで、未知の状況においても、学習により構築したモデルに基づいて、AIが精度の高い判断を行うことが可能になっております。そのため、システム障害により当社のアルゴリズム、または機械学習に利用される教師データ等が消失した場合には、当社でのAI開発の続行が不可能となり、または、機械学習によるAIの精度向上が困難となり、当社の提供するAIサービスの質が低下する可能性があります。また、学習済みのモデルが消失した場合にも、AIサービスの提供に支障が生じる可能性があります。

当社としましては、定期的なシステムのバックアップを実施するとともに、外部のデータセンターを利用することでセキュリティ強化や安定的なシステム運用ができるような体制の構築に努めておりますが、前述のような状況が発生した場合には、サービスの提供が困難になる可能性があり、その結果、当社及び当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社への損害賠償等により当社の事業および業績に直接的な影響が生じる可能性があるほか、当社および当社システムやサービスへの信頼の低下により、間接的に当社及び当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社では、サービスの安定稼働および事業成長のために、システムインフラ等への継続的な設備投資や維持・管理費用が必要となります。当社の想定を上回る急激なユーザまたはトラフィックの拡大や、セキュリティその他の要因によるシステム対応強化が必要となった場合、想定外の追加投資や費用の増加等が必要となる可能性があり、当社及び当社グループの事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等について

当社では、自然災害、事故等に備え、定期的なバックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止または回避に努めておりますが、当社所在地近辺において大地震等の自然災害やテロ攻撃・システムトラブル等が発生した場合、当社設備の損壊や電力供給の制限等により、事業継続に支障をきたす可能性があります。また、当社設備、通信ネットワークや情報システムなどを復旧・回収するために多額の費用負担が発生する可能性があり、復旧に相当時間を要した場合、その間の収益機会を喪失するおそれがあるほか、信頼性や企業イメージが低下することにより、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社及び当社グループの事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のグループ会社であるバリオセキュアにおいても、事業の性質上同様のリスクが存在しております。

同社は、多数の製品在庫を販売代理店や多くの業務委託先の倉庫等に預けており、また複数の拠点にデータセンターを設けておりますが、地震や台風等の自然災害、テロ攻撃、システムトラブル又は伝染病といった事象が発生し、同社がそれらの影響を受けた場合、同社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

同社では複数の拠点にデータセンターを設けたり、システムの一部をクラウドで管理したりするなど、リスクの分散を図っておりますが、同社の拠点・地域において、これら自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、同社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制・法制度の変更について

当社グループの事業は、「電気通信事業法」「不当景品類及び不当表示防止法」「資金決済に関する法律」「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けており、またグループ会社であるバリオセキュアは、電気通信事業者として総務省へ届出により登録を行っているため、通信の秘密の保護等の義務が課されております。また、当社グループでは、コンテンツ制作等を第三者に外注している場合があり、それらの取引の一部は「下請代金支払遅延等防止法」の適用対象となります。さらに、今後の事業の拡大の中で、当該事業に必要な各種許認可を得る必要が生じ、当該許認可にかかる規制の下におかれる可能性があります。

当社グループでは、これらの法令を遵守するために、コンプライアンス体制の整備等を含む管理体制充実に取り組んでおります。しかしながら、将来において、当社グループが提供するサービスやコンテンツが法的規制に抵触する可能性を完全に否定することはできず、また、今後インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする新たな法令等の制定や法解釈の変更がなされることにより、当社グループが提供するサービスの事業展開に制約が生じる可能性があります。また、当局から行政処分等を受け、または、取引先から契約の解除や損害賠償の請求を受けること等により、当社グループや当社グループのサービスに対する信頼性の低

下、法規制等への対応に要する費用や負担の増加等の事態が発生した場合、当社グループの業績及び企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

機器の調達リスクについて

グループ会社であるバリオセキュアは、セキュリティサービスの基幹となる自社開発のセキュリティ機器VSRの製造を台湾のメーカー2社へ委託しております。また、中小規模企業向けに販売しているセキュリティ機器VCRについては、イギリスのメーカー1社から調達しています。これらの製造委託先又は調達先の地政学的リスク、原材料価格の高騰、経営方針の変更や、M&Aによる組織変更等により、当該企業での製造又は調達が困難となった場合、同社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、一部のメーカーとは最低購入保証に関する契約を締結しており、販売数量が計画通り進捗しない場合には、過剰な在庫となり同社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

提供サービスの不具合について

バリオセキュアがユーザ企業に貸与・設置しているセキュリティ機器は、ユーザ企業が所有するネットワークとインターネットとのゲートウェイに位置します。従いまして、当該機器に何らかの不具合が発生した場合、ユーザ企業においてインターネットの利用が不可能となる可能性があります。また、複数台のセキュリティ機器を集中的に管理する目的で当該機器と連動して動作するサーバ機器が当社データセンターに設置されております。これらのサーバにおいて何らかの不具合が発生した場合、サービスの一部もしくは全部の提供が不可能となる可能性があります。

以上を要因として、結果的にユーザに対し機会損失を与えるもしくは利益を逸失させる可能性があります。一般的にはシステム（ソフトウェア及びハードウェア）の不具合（いわゆるバグ）を完全に解消することは不可能とされておりますが、同社の重大な過失による不具合が発生した場合、不具合を修正するための費用が発生することが予想され、また、契約において免責事項を定めてはいるものの、ユーザに機会損失等を与えた場合、同社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、同社が提供するシステムもしくはサービスに重大な過失による不具合が発生した場合、セキュリティサービスを提供する企業としてのレピュテーションが低下する可能性が高く、今後の事業計画の遂行が予想どおりに進まない可能性があります。

従業員又は業務委託先の過失によるサービスの不具合について

バリオセキュアがユーザ企業に設置しているセキュリティ機器は、同社又は業務委託先の技術員により設定や運用が行われております。同社または業務委託先の技術員スキルや習熟度の向上のために定期的な指導を実施しておりますが、これら技術員の過失により設定や運用を誤って行う可能性は否定できません。万が一、設定等の誤りにより、インターネット利用の際に不具合が生じる、または利用不可能となる、もしくは外部の第三者によってユーザ企業のネットワークへ侵入される等の事故が発生した場合、ユーザ企業に機会損失を与える、利益を逸失させる、もしくは信頼を失墜させる可能性があります。

同社では、販売代理店との間で委託業務内容及び手数料等の取引条件を定めた契約書、並びにユーザ企業向けの約款において免責事項並びに損害賠償額を定めてはいるものの、このような状況が発生した場合、同社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、セキュリティサービスを提供する企業としてのレピュテーションが低下し、同社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

インターネット接続及びデータセンターについて

バリオセキュアは、ユーザ企業に同社が設置したセキュリティ機器と、データセンターに設置している同社機器との間でインターネットを経由した常時通信を行うことにより、動作の監視や設定変更、統計情報の収集等の運用管理を行っております。また、ユーザに対してはインターネットを通じて各種統計情報等を提供しており、ユーザからの機器の設定変更等の各種依頼やサポートに関するお問い合わせ等もインターネットを通じて行っております。このため、同社が利用するデータセンターやインターネット回線に何らかの問題が発生し、セキュリティ機器の継続的な運用が不可能となるもしくはインターネットへの接続が失われた場合、サービスの一部又は全部の提供が継続できない可能性があります。ユーザ企業向けの約款において免責事項並びに損害賠償額を定めてはいるものの、このような状況が発生した場合は、同社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

事業基盤の拡充及び新規事業について

当社グループは、今後、事業規模の拡大と収益の多様化を実現するため、事業基盤の拡充や新規事業に取り組んでいく方針であります。当社グループは、事業基盤の拡充及び新規事業展開に際しては、資本又は業務上の提携やM&Aも有効な手段であるものと認識しております。また、同様の目的で、事業会社への出資などの投資活動も行っております。

当社グループは、事業基盤の拡充や新規事業については、既存サービスとのシナジーやリスク等について企画及び開発段階において十分な検討を行うことによりリスク低減を図る方針ですが、かかる施策が功を奏する保証はありません。また、提携、M&A、出資等の方法により、事業基盤の拡充及び新規事業展開を実施する場合には、当社グループの想定どおりに提携先等との関係構築・強化が進捗しない、統合又は提携により当初想定した事業のシナジー効果等が得られない、デュー・ディリジェンスの限界等から法的もしくは事業上の新たなリスク要因が発生する、または期待した投資のリターンが得られない等の可能性があり、これらに起因して当社グループの事業又は業績に影響を及ぼす可能性があります。また、かかる施策が当社グループの想定どおり進捗せず、または期待した収益を得られなかった場合には、保有する有価証券やのれんの減損損失等が発生する可能性があり、またこれらの取り組みに付随した追加投資が必要となる可能性があります。

(2) 事業運営・組織体制に関するリスク

特定人物への依存について

当社共同創業者である林隆弘、高橋知裕の両名は、当社及び当社グループの事業推進に極めて重要な役割を果たしております。当社グループとしましては、両名に過度に依存しない事業体制の構築を目指し、人材の育成および強化に注力しておりますが、何らかの理由により両名が業務執行できない事態となった場合、当社及び当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

組織的経営について

当社グループの持続的な成長及び長期的な企業価値向上を可能にするためには、事業計画等の達成のための計画立案とその実行、進捗管理及び改善実施のPDCAとモニタリングを通して、新規サービス創出を行っていかねばならないと考えております。そのためには、特定の個人に依存した経営を行うのではなく、業務執行を担う責任者が、スピード感をもって意思決定を行うとともに、会社間・事業部間の連携を通して全社的な問題発見・解決を図ることができる次世代マネジメント人材として成長していくことが必要と考えております。

そのためには、マネジメントスキル向上のための研修や実務経験を有した外部人材の登用等が必要となっておりますが、今後必要な人材の育成・確保ができなかった場合、当社グループの事業計画等の推進に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権の管理等について

当社グループは、運営するコンテンツ・サービス及び保有する業務スキル・ノウハウに関する知的財産権の獲得に努めております。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう、十分な注意を払うとともに、契約書・約款等において知的財産権に関する制限等を明示することにより、グループ内の知的財産権保護に努めております。しかしながら、今後当社グループが属する事業分野において第三者の権利侵害が成立した場合は、第三者より損害賠償および使用差止め等の訴えを起こされる可能性および権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があり、また当社グループの知的財産が侵害された場合においても、当社グループの事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、AI Security事業において他者からライセンス等を受けている知的財産権については、ライセンス元の倒産といった不測の事態も想定されます。

特に、当社がサービス提供するAIに関するプログラムコマンドであるソースコードについては、当社のビジネスに不可欠なものであるものの、特許の取得等の方法による権利保護が困難であるため、当社のAIに関するライセンスを第三者に付与する場合等には、ソースコードの流出を防止するために必要な措置を講じております。しかしながら、第三者の故意又は過失その他の事由により、ソースコードが流出、模倣等された場合には、当社がサービス提供するAIの優位性が損なわれ、結果として、当社及び当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ソースコードの漏洩や模倣等に対する損害賠償等により、当社及び当社グループの事業および業績に影響が生じる可能性があります。

当該リスクへの対策としては、顧問弁護士や外部専門家と連携することで、知的財産権の管理に対するリスク低減に努めてまいります。

人材の採用・育成・定着等について

当社グループが、今後更なる業容拡大に対応するためには、知見及び専門性が高く優秀な人材を継続的に確保・育成していくことが重要な課題となります。現在も採用による人材の獲得に加え、入社後の社内における研修、各種勉強会の開催、福利厚生の実施等、社員の育成および人材の流出に対応した各種施策を推進しております。しかし、当社グループが注力するAI・SaaS・セキュリティ関連領域におけるエンジニアの数は国内において限定的であり、高度な技術を持つエンジニアその他の人材の確保は非常に競争が激しくなっております。新規の採用や社内における人材の確保・育成が計画通りに進まず、適正な人員配置が困難になった場合には、外部への業務委託も困難であるため、競争力のあるサービスの開発と提供を行うことが困難となり、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。また、将来において、人材の獲得、確保、育成にかかる費用が当社グループの想定を超えて増加した場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が注力するAI領域においては、ユーザに提供するサービスの付加価値や優位性が、その基礎となるAIの能力に依存するため、当社の提供するサービスの基幹となるAIの開発に携わる高度かつ専門的な技術を有する特定のエンジニアへの依存度が高くなる傾向にあります。そして、2022年11月以降「ChatGPT-3.5」「ChatGPT-4.0」がリリースされ大規模言語モデルが大きな注目を集めておりますが、ChatGPT等の活用法についてもエンジニアの力量が問われる部分となります。そのため、このようなエンジニアが何らかの理由により開発に参与することができない事態になった場合には、当社の提供するAIサービスの付加価値や優位性を保つことができず、当社及び当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、人材の確保・育成のためには、労働基準法をはじめとする労働関係法令の遵守とそのための適切な労務管理や労働環境の整備が重要であると考えており、各種人事労務規程の整備等を行っておりますが、当社グループが、適用のある労働関連法令を適切に遵守できなかった場合や、適切な労務管理や魅力のある労働環境の整備を実現できなかった場合には、当局からの処分又は指導や労働者からの訴訟の提起等により、これらに対応するための費用が増加し、または必要な人材の確保に支障が生じるなど、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、下記のような取り組みを行うことにより、上記のリスクに対応してまいりたいと考えております。

- () ダイレクトスカウトの活用
- () 技術力の高さを通じて、市場でのプレゼンスを高めること
- () 優秀な人材が興味や関心を持つ分野での各種取り組みを強化すること
- () 社内研修の強化
- () 人事制度の整備・運用・エンゲージメントサーベイの実施

小規模組織であることについて

当社グループは、当連結会計年度末現在において、役員18名、従業員160名という体制となっておりますが、当社及び各グループ会社についてはまだ小規模な組織であり、内部管理や業務執行についてもそれに応じた体制となっております。当社グループでは、今後の業容拡大・業務内容の多様化・持続的成長等に対応するため、人員の増強及び内部管理体制や業務執行体制の一層の充実を図っていく方針であります。当社グループが必要とする人材を事業の拡大に合わせて確保するのは容易ではありません。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合や、これらの施策の遂行に要する費用等の負担が増大したり、既存社員が社外に流出したりした場合には、当社グループの業績および事業展開に影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、上記「人材の採用・育成・定着等について」にも記載した通り、人材の確保・育成・定着のための各種取り組みを進め、これらのリスクに対応してまいりたいと考えております。

内部管理体制について

当社は、企業価値の持続的な増大を図るために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するとともに、人材、資本、サービス、情報資産の適正かつ効率的な活用をすることが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性および財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

そのためにも、当社では内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、今後の事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社及び当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

資金使途について

当社が上場時に実施した公募増資による調達資金につきましては、主にサーバ等への設備投資、外部サーバ費用等の通信費、研究開発費、事業拡大に必要な人件費や人材採用費、広告宣伝費等に充当しました。また、2019年12月24日に実施した公募増資による調達資金については、新規人材の採用関連費用、機械学習用サーバ等への設備投資、同サーバ費用等の通信費、オフィス増床の為の敷金及び費用、当社事業に応用可能な周辺技術を有する企業等への投融資、運転資金等に既にその一部を充当しております。その一環として、2023年8月にストラテジット株式を、2023年9月にパリオセキュア株式を取得しいずれも連結子会社化いたしました。

残額については、2022年6月10日に開示しております「資金使途の変更に関するお知らせ」にて記載の通り、引き続き当社グループの事業に応用可能な周辺技術を有する企業等への投融資資金に充当する想定であります。しかしながら、当初の計画に沿って調達した資金を使用しても想定した投資効果が得られない場合、当社グループの経営成績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社の配当政策について

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、当社は、本書提出日現在では配当を行っておりませんが、また今後の配当実施の可能性および実施時期については未定であります。内部留保の使途については、AIエンジニア等の人材採用や当社事業に応用可能な

周辺技術を有する企業への投融資等、事業の拡大へ振り向ける方向で想定しておりますが、将来的にはこれらとのバランスを見ながら配当についても検討してまいります。

訴訟等について

現時点において、当社及び当社グループの事業、業績または財政状態に重要な影響を及ぼす当社に対する係属中の訴訟はありません。しかしながら、将来において当社及び当社グループの取締役、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、予期せぬトラブルや訴訟等が発生する可能性は否定できません。かかる訴訟が発生した場合には、その内容や賠償金額によって、当社及び当社グループの業績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対策としては、グループ内で顧問弁護士や外部専門家と連携することで、訴訟等のリスク低減に努めてまいります。

特定の販売代理店への依存について

パリオセキュアの提供するセキュリティサービス事業は、販売代理店を経由した取引が主であり、2023年2月期において、売上高の67.9%を上位5社の販売代理店に依存しております。同社は、販売代理店各社と委託業務内容及び手数料等の取引条件を定めた契約書において、継続的に同社サービスを提供する旨の契約を締結しております。今後とも各販売代理店とは良好な関係を構築し、安定した売上の計上が行えるものと認識しておりますが、各社の販売方針の変更や当社との関係が悪化した場合には同社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、M&A等により販売代理店が統合され、取扱商品が変更された場合、同社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスクについて

パリオセキュアは、セキュリティサービスの基幹となるセキュリティ機器や一部のライセンスを海外から仕入れております。外貨建てで購入しているため、為替相場の変動により円換算による仕入価格に変動が生じ、原価率が上昇する可能性があり、同社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他のリスク

当社グループにおけるのれんの減損の可能性について

当社グループでは、当連結会計年度末時点において、連結貸借対照表において2,311,872千円ののれんを計上しております。これらは、2022年8月にストラテジットを、2022年9月にパリオセキュアを連結子会社化した際に発生したものであり、いずれも、取得時点での対象会社の将来の事業計画等に基づいて超過収益力を検討し、計上しております。

当該のれんについては、グループ会社における継続した営業損失の発生、経営環境の著しい悪化、事業計画からの大幅な乖離等の有無をもとに減損の兆候の有無を検討しています。減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

当連結会計年度末時点においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、グループ会社の事業計画や経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、各グループ会社との情報交換・連携を緊密にするとともに、グループ会社における業績状況・事業環境等を定期的にモニタリングし、これらのリスクに対応してまいります。

新株予約権（ストックオプション）の行使による株式価値の希薄化について

当社及びパリオセキュアでは、取締役および従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブ等を目的として、新株予約権（ストックオプション）を付与しているほか、今後も優秀な人材確保のため新株予約権を発行する可能性があります。現在付与されている、または今後付与する新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式数が増加し、1株当たりの株式価値を希薄化させる可能性があります。また、新株予約権の行使により発行された株式が、一度に大量に市場に流入することになった場合等には、適切な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末において、当社における新株予約権による潜在株式数は388,800株であり、当社の発行済株式総数15,027,181株の2.59%に相当しております。

また、2023年2月28日時点において、パリオセキュアにおける新株予約権（ストックオプション）による潜在株式数は160,860株であり、同社の発行済株式総数4,515,613株の3.56%に相当しております。

AI/DX事業のBtoBサービスに関する収益認識について

当社グループが営む事業のうち、AI/DX事業におけるBtoBサービスについては、取引毎に履行義務の内容が異なっており、当社では内部統制の整備及び運用を通じて、その契約形態や取引実態等に応じて履行義務を識別し収益認識を行っております。しかしながら、各取引の実態を反映した収益認識を行うにあたり、各契約における収益額が、収益認識基準に基づき履行義務の充足とともに適切に計上されているかの判断は複雑な会計上の判断を必要とすることから、何らかの理由により、この判断を適切に実施出来なかった場合には、当社及び当社グループの経営成績並びに財政状態を正しく把握出来ない可能性があります。

関係会社株式の減損の可能性について

当社では関係会社株式として、パリオセキア株式2,796,340千円及びストラテジット株式384,585千円を保有しております。パリオセキア株式は市場価格のある有価証券に該当するものであるため、株式市場の変動等により市場価格が著しく下落し、かつ回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価損を当事業年度の損失として認識しております。

また、ストラテジット株式は市場価格のない株式等に該当するため、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な論拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行い、評価損を当事業年度の損失として認識しております。

当社は、各グループ会社との情報交換・連携を緊密にするとともに、グループ会社における業績状況・事業環境等を定期的にモニタリングし、これらのリスクに対応してまいりたいと考えておりますが、今後の経営環境の変化等により株式の市場価格の著しい下落や業績状況の著しい悪化等が発生し、減損処理が必要となった場合には、当社の経営成績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

多額の借入及び金利の変動について

パリオセキアは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入れを行っており、2023年2月28日現在での同社の日本基準に基づく総資産額に占める有利子負債比率は24.28%（同社のIFRSに基づく総資産額に占める有利子負債比率は19.84%）となっております。当該借入金は、元本が変動金利となっているため、市場金利が上昇する場合、当社及び当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同社は、かかる借入れがあることから、機動的な資金調達の妨げとなり、同社より財務基盤の充実した競合他社との競争に不利になり、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

同社では、金利上昇に係るリスクに対応するため、主に以下の取組みを実施しております。

1) 収益性を重視した経営管理が行われていること

同社は持続的な成長により安定した収益を獲得していくことが重要と考えており、売上収益、営業利益を重要な経営指標として収益性の管理を行っております。週次開催のマネジメント連絡会において、経営陣との間で売上収益、営業利益等の情報共有を図り、課題等に対して迅速な対処を行う体制としております。

2) 財務バランスを意識した投資計画、資金計画の立案と実行を行っていること

同社は借入金の返済を計画的に実行するとともに、中長期の事業成長に向けた設備投資は手元流動性資金のバランスを勘案して実施しております。設備投資は、収益性とコスト削減効果を毎期、適切にモニタリングしながら実施しております。

3) 金利条件に係る金融機関との交渉を継続して行っていること

同社は金融機関との取引関係は良好ですが、金利の市場動向や当社の業績及び信用力から妥当な水準の金利条件について継続して交渉を行い、財務リスクの低減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しております。このため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済状況は、新型コロナウイルスの収束に向けた動きが加速され景気が緩やかに持ち直しの動きを見せた一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、国内外におけるインフレや世界的な金融引締め傾向が見られる等、先行きが不透明な状況が続きました。

このような環境の中で、当社は「驚きを心に」をコンセプトとして、人々の生活が便利に楽しくなるように、AIを活用したサービスをBtoCおよびBtoB領域で展開してまいりました。そして、第2四半期連結会計期間において、「より安定的な収益基盤の構築」「社内に蓄積されたAI技術・データの利活用」「様々な業界へのAI・SaaSの更なる展開」等を目的とし、パリオセキュア株式会社（以下、「パリオセキュア」という。）及び株式会社ストラテジット（以下、「ストラテジット」という。）の株式を取得し連結子会社化いたしました。

AI市場は、ディープラーニング等の機械学習関連アルゴリズムの高度化に加えて、機械学習に利用可能な計算機の能力向上やデータの増加により更なる成長が続いております。また、SaaS市場においても、導入の需要のみならず、「ニーズの多様化に伴うSaaS間連携」「統合管理の複雑化によるセキュリティ要件の高度化」等に関する需要拡大も見込まれると認識しております。特にAI市場においては、OpenAI社（以下、「OpenAI」という。）が「ChatGPT-3.5」「ChatGPT-4.0」をリリースし、各産業において同モデルを含むAIトランスフォーメーション（以下、「AIX」という。）に関する投資の動きが急速に高まるなど、新技術への対応は急激なスピードで重要性を増しております。なお当社グループでは、AIXとは、AIを社会に浸透させることにより、その力を通じて既存の業務プロセスやビジネスモデル等を含めて社会全体に抜本的な変革を起こすこと、とらえております。

このように、国内外においてより急激に技術革新やAIXを含むIT関連投資が進む中で、当社グループとしては、グループ内に蓄積されたAI関連技術をフルに利活用することにより、各産業に革新的なソリューションを提供し世界を驚かせるAI革命を目指したいと考えております。具体的には、「AI/DX事業」「AI Security事業」の各セグメントにおいて、各企業・業界のAI/DX化推進やグループシナジーの強化に努めていきたいと考えているほか、LLM（Large Language Model：大規模言語モデル）を含むAI・SaaS・セキュリティ関連分野において積極的に研究開発を進め、よりスピード感をもって「AI SaaS」戦略としてグループ全体の事業拡大を目指してまいります。その取り組みの一環として、2023年4月に、企業の実業務に適した形で活用できるCustomized ChatGPTをSaaS型で提供する「HEROZ Knowledge System built with ChatGPT」をリリースしたほか、2023年5月にGenerative AIの応用を目的とした専門チーム「LLM Group」を発足し、「AI SaaS」戦略の中核を担うGenerative AI技術の追求に注力しております。

なお、セグメント別の経営成績の概況は以下のとおりです。

()AI/DX事業

当連結会計年度において、当社グループのAI/DX事業については、BtoC領域におけるイベント開催やBtoB領域における大型案件の受注等の効果により安定した収益を上げました。

BtoC領域については、主力である「将棋ウォーズ」の安定成長に加え、「棋神アナリティクス」について、2022年5月のリリースに続いて2022年12月にライトプランをリリースしており、プロ棋士・アマチュア強豪を中心にサービスの提供を拡大しております。そのほか、2023年5月に開催された「第33回世界コンピュータ将棋選手権」にて、当社AIエンジニアメンバーで構成されたチーム「dlshogi with HEROZ」が2年連続となる優勝を果たしました。また、BtoB領域についても、2022年5月にセールスマーケティング組織の立ち上げを行い、顧客獲得活動を強化した結果、当連結会計年度の後半にかけてAI/DX支援に関する大型案件が発生するなど、収益が拡大しております。

()AI Security事業

当社グループのAI Security事業については、サイバーセキュリティの脅威が高度化・巧妙化し企業におけるセキュリティ対策が必要不可欠となっていく中で、エンドポイントセキュリティ対策としてサイバー攻撃の兆候を検知するVarioマネージドEDRの売上が堅調に推移しました。増加するランサムウェア被害（身代金要求型ウイルス）から企業・各種機関の情報資産を守るデータバックアップサービス（VDaP）については、医療機関へサービスの訴求を行い、増大する脅威に対して安心、安全な環境の構築を支援して参りました。また、自社開発のネットワークセキュリティ機器VSR（Vario Secure Router）の後継機として、他社サービスとの連携を視野に入れた拡張性のあるモデル「VSR nシリーズ」をリリースしました。

当事業では、部材の調達に関連して、世界的な半導体供給不足の影響を受ける可能性があります。現時点において、当期における影響については軽微であるものと見込んでいるものの、来期以降の業績に与える影響については、合理的に算定することは困難であり、引き続き状況を注視してまいります。

このような環境のもと、当事業においては、マネージドセキュリティサービスによるストック型の収益と、その低解約率(0.70%) (注)により、マネージドセキュリティサービスに係る売上収益が安定的に推移した一方、インテグレーションサービスにおける中小企業向け統合セキュリティ機器(UTM)であるVCR(Vario Communicate Router)の販売が想定外の競合環境の激化により低迷し、新たなサービスを付加した新モデルを投入して対策を講じてまいりましたが、当連結会計年度末時点において、販売の回復に至っておりません。これらの状況を受けて、連結決算上、VCRの棚卸資産評価損64,963千円を売上原価として、仕入先との契約に関する最低購入保証に係る引当金の繰入額101,395千円を特別損失として、それぞれ計上いたしました。

(注)解約率(金額ベース) = 年間解約金額 ÷ (各年度の期初ベース月次売上収益 × 12)

そのほか、採用方法の見直し等に伴う採用教育費の減少等、適切なコストコントロールを進めましたが、一方で、上記に記載したVCRの棚卸資産評価損や、新株予約権に関する株式報酬費用を新たに計上したこと等により、売上原価・販売費及び一般管理費は増加しております。また、グループ会社における第三者割当増資の実施による株式交付費21,013千円の発生等により、営業外費用が増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,980,673千円となり、EBITDA(営業利益+減価償却費+敷金償却+のれん償却額+株式報酬費用+棚卸資産評価損)609,689千円、営業利益257,894千円、経常利益216,186千円となりましたが、特別損失として段階取得に係る差損541,091千円及びグループ会社における契約損失引当金繰入額101,395千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は574,334千円となりました。また、上述のAI Security事業における契約損失引当金繰入額101,395千円及び棚卸資産評価損64,963千円に関して、繰延税金資産を計上したこと等により、法人税等調整額が第3四半期連結累計期間の金額より48,095千円減少し59,690千円となっております。

なお、当社グループの当連結会計年度におけるセグメント別の損益状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

当連結会計年度末の資産につきましては、8,673,048千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が3,798,391千円、売掛金が634,171千円、のれんが2,311,872千円であります。なお、のれんはバリオセキュア及びストラテジットの株式を取得し連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

負債につきましては、2,592,719千円となりました。主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金が200,780千円、流動負債の契約負債が252,665千円、長期借入金が1,301,560千円であります。なお、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主にバリオセキュアに係るものとなります。

純資産につきましては、6,080,329千円となりました。主な内訳は、資本剰余金が5,303,446千円、利益剰余金が516,421千円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、期首より138,121千円増加し、3,798,391千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、483,382千円であります。

この主な要因は、税金等調整前当期純損失426,300千円、減価償却費163,984千円、のれん償却費88,033千円、段階取得に係る差損541,091千円、契約損失引当金の増加額101,395千円、法人税等の支払額82,170千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、144,475千円であります。

この主な要因は、有形固定資産の取得による支出22,970千円、無形固定資産の取得による支出73,299千円、投資有価証券の取得による支出58,010千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、200,785千円であります。

この主な要因は、短期借入金の返済による支出100,325千円、長期借入金の返済による支出100,000千円があったこと等によりあります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

受注実績

提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
AI/DX事業	1,683,993	-
AI Security事業	1,296,679	-
合計	2,980,673	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

3. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
Apple Inc.	556,238	18.7
株式会社USEN ICT Solutions	373,153	12.5
Google Inc.	331,523	11.1

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

のれん

のれんについては、2022年8月にストラテジットを、2022年9月にバリオセキュアを連結子会社化した際に発生したものであり、いずれも取得時点での対象会社の将来の事業計画等に基づいて超過収益力を検討し、計上しております。

のれんの減損判定については、グループ会社における継続した営業損失の発生、経営環境の著しい悪化、事業計画からの大幅な乖離等の有無をもとに減損の兆候の有無を検討しています。減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、グループ会社の事業計画や経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産については、将来事業年度の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しています。今後の経営環境の変化等によっては、翌事業年度において、当該将来事業年度の課税所得の見積り及び繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

グループ会社における契約損失引当金の評価

当社のグループ会社であるバリオセキュアにおきまして、仕入先との間で締結した契約の最低購入保証条項に基づき、最低購入保証の未達に備えるため、将来発生する損失見込みに基づき契約損失引当金を計上しております。

当該引当金は、バリオセキュアが仕入先との間で締結した契約の最低購入保証条項に基づき、最低購入保証の未達に備えるため、将来発生する損失見込額を計上しております。将来発生する損失見込額は、合理的な仕入計画に基づき、将来に発生が見込まれる金額を見積もっております。また、合理的な仕入計画の策定にあたっては、予測販売数量を主要な仮定として用いており、予測販売数量については、過去の実績等を基礎として見積りを行っております。

上記見積りの予測販売数量及び当該数量に基づく合理的な仕入計画には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により結果として、契約損失引当金の追加計上または戻入が必要となる可能性があります。

関係会社株式

市場価格のある株式等は、その時価が著しく下落した時は、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として認識しております。

また非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等は取得価額をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な論拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として認識しております。

株式の評価については慎重に検討を行っておりますが、今後の経営環境の変化等によって発行体の業績・事業状況が悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損について

固定資産の減損については、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たって慎重に検討しております。将来の市況や業績等が悪化した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

そのほか、貸倒引当金、賞与引当金の計上基準については、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおり計上を行っております。いずれも過去の実績に基づき算定しており、会計上の見積りの重要性は低く、当社の経営成績等に与える影響は軽微であると判断しております。

(2) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

財政状態に関する分析は、「 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

経営成績の分析

a 売上高

当連結会計年度の売上高は、2,980,673千円となりました。セグメント別の分析は以下のとおりです。

・ AI/DX事業

AI/DX事業については、BtoC領域におけるイベント開催やBtoB領域における大型案件の受注等の効果により安定した収益を上げ、売上高は1,683,993千円となりました。

BtoC領域については、まず主力である「将棋ウォーズ」において、藤井聡太七冠の活躍に伴う将棋への注目度向上や機能追加などの効果により、引き続き安定成長を達成しました。また、将棋AIを用いた解析サービスである「棋神アナリティクス」について、2022年5月のリリースに続いて2022年12月にライトプランをリリースしており、プロ棋士・アマチュア強豪を中心にサービスの提供を拡大しております。そのほか、2023年5月に開催された「第33回世界コンピュータ将棋選手権」にて、当社AIエンジニアメンバーで構成されたチーム「dlshogi with HEROZ」が2年連続となる優勝を果たしました。

また、BtoB領域についても、2022年5月にセールスマーケティング組織の立ち上げを行い、顧客獲得活動を強化した結果、当連結会計年度の後半にかけてAI/DX支援に関する大型案件が発生するなど、収益が拡大しております。同領域に関しては、ChatGPTのリリースに端を発する大規模言語モデルに関する注目度向上に伴い、専門チームとも連携し大規模言語モデルに関する営業活動も強化しております。

・ AI Security事業

AI Security事業については、主にマネージドセキュリティサービスでの堅調な成長達成により、売上高は1,296,679千円となりました。なお、売上高については連結内部の取引消去後の金額となります。

マネージドセキュリティサービスでは、VSRを利用した統合型インターネットセキュリティサービスにおいて、主に上位機種へのアップセルや大型案件に係る一時金等により売上高が増加し、またVdAPも、前期及び当期の新規契約に係る上位機種の月額課金の積み上がりにより成長を達成しました。Vario EDRについても、前期より主要代理店でのエンドポイントセキュリティサービスの協業を開始し、大型案件の獲得等によるライセンス数が増加したことにより、売上高が増加しております。

また、インテグレーションサービスについては、ネットワーク構築も含めたセキュリティ導入を行うネットワークインテグレーションサービス（以下、IS）においては、半導体の供給不足も緩和し顧客への納品件数が増加したことにより成長を達成しましたが、VCRにおいては、競合環境の激化により販売数が低迷したことと売上高は減少となりました。

b 売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益

当社グループの売上原価、販売費及び一般管理費については、人材関連費用、機械学習用サーバ等設備の減価償却費・通信費、BtoCサービスに係る課金決済手数料、支払手数料及び技術研究・自社プロダクト開発のための研究開発費が主な内容となります。

当連結会計年度は、採用方法の見直し等に伴う採用教育費の減少等、適切なコストコントロールを進めましたが、一方で、VCRの棚卸資産評価損を計上したことや、新株予約権に関する株式報酬費用を新たに計上したこと等により、売上原価・販売費及び一般管理費は増加しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上原価は1,634,282千円となり、当連結会計年度の売上総利益は1,346,390千円となりました。また、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,088,496千円となり、当連結会計年度の営業利益は257,894千円となりました。

c 営業外収益、営業外費用、経常利益、特別損益

営業外収益及び費用については、当社が出資する投資事業組合に関する運用損益や、グループ会社における支払利息等が主な内容となります。そのほか、当連結会計年度はグループ会社における第三者割当増資の実施による株式交付費21,013千円の発生があり、営業外費用が増加しているほか、特別損失として段階取得に係る差損541,091千円及びグループ会社における契約損失引当金繰入額101,395千円を計上しております。

これらの結果、当連結会計年度の経常利益は216,186千円、税金等調整前当期純損失は426,300千円となりました。

上記a～cの結果を受け、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は574,334千円となりました。なお、法人税等調整額を含む法人税等合計は91,375千円であり、上述のAI Security事業における契約損失引

当金繰入額101,395千円及び棚卸資産評価損64,963千円に関して、繰延税金資産を計上したこと等により、法人税等調整額は第3四半期連結累計期間の金額より48,095千円減少し59,690千円となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの分析・検討内容については、「経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載した通り、事業内容、事業運営・組織体制等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向や業界動向を注視しつつ、優秀な人材の確保と適切な教育を実施するとともに、事業運営体制の強化と整備を進めることで、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に適切な対応を図ってまいります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当連結会計年度における我が国の経済状況は、新型コロナウイルスの収束に向けた動きが加速され景気が緩やかに持ち直しの動きを見せた一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、国内外におけるインフレや世界的な金融引締め傾向が見られる等、先行きが不透明な状況が続きました。

その一方で情報サービス業界においては、経済産業省が推進するデジタルトランスフォーメーション(DX)に関連するシステム投資がより一層重要性を増しており、特にAI市場においては、OpenAIにより発表された大規模言語モデル「ChatGPT-3.5」、「ChatGPT-4.0」が大きな注目を集めるなど、各産業においてAI投資の動きが急速に拡大しております。

このような環境の中で、当社は第2四半期連結会計期間にバリオセキュア及びストラテジットの株式を取得し、連結子会社化したことに伴い、新たな戦略として「AI SaaS」戦略を掲げております。急速に技術革新が進みAIXに関する投資が加速する中で、当社グループとしては、AI・SaaS関連技術に関する最先端の知見を有するメンバーのもと、AI市場・SaaS市場拡大のトレンドにおける中心的な存在となれるよう努めてまいりたいと考えており、今後もよりスピード感をもって積極的に研究開発や事業拡大に向けた投資等を進めてまいります。

具体的には、下記の点に注力することで競争優位性を保ち、持続的な成長を目指します。

AIを活用したBtoC領域で引き続き安定的な収益を伸ばす

AI・SaaS・セキュリティ関連サービスをBtoB領域で伸ばす

大規模言語モデルを含む、最新技術に関する積極的な研究開発投資

M&A・パートナーシップ戦略

知財戦略

人材採用

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金や自社サーバ購入等を目的とした資金需要は自己資金によることを基本としておりますが、必要に応じて多様な調達手段を検討してまいります。このような方針の元、当社が2019年12月24日に公募増資により調達した資金について、新規人材の採用関連費用、機械学習用サーバ等への設備投資、同サーバ費用等の通信費、オフィス増床の為に敷金及び費用、当社事業に応用可能な周辺技術を有する企業等への投融資、運転資金等にその一部を充当しております。その一環として、2023年8月にストラテジット株式を、2023年9月にバリオセキュア株式を取得し、いずれも連結子会社化いたしました。

残額については、2022年6月10日に開示しております「資金使途の変更に関するお知らせ」にて記載の通り、引き続き当社グループの事業に応用可能な周辺技術を有する企業等への投融資資金に充当し、当社グループの中長期的な成長戦略の実現を目指してまいります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,798,391千円、有利子負債の残高は1,502,340千円となっております。

5【経営上の重要な契約等】

・スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間（1年毎に自動更新）
Google Inc.	Androidマーケットデベロッパ販売 / 配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

・資本業務提携契約の締結及び第三者割当増資引き受けによる連結子会社化（パリオセキュア株式会社）

当社は、2022年9月9日開催の取締役会において、パリオセキュア株式会社（以下「パリオセキュア」といいます。）との間で、資本業務提携契約を締結すること、及びパリオセキュアが実施する第三者割当増資の全てを引き受けることについて決議し、同日、資本業務提携契約を締結いたしました。

本第三者割当増資により、当社における持分比率は40%以上となり、当社がパリオセキュアに役員派遣等を行うことで、実質支配力基準によりパリオセキュアは当社の子会社に該当することとなりました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

・株式譲渡契約の締結及び株式の新規取得による連結子会社化（株式会社ストラテジット）

当社は、2022年8月29日開催の取締役会において、株式会社ストラテジット（以下「ストラテジット」といいます。）の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社グループは、社会全体のAI加速・AI革命の実現に向け、各産業領域に高度なAI・SaaS・セキュリティ関連のソリューションを提供するための研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、34,937千円であります。

セグメント別の製品開発は、次のとおりであります。

AI/DX事業

当セグメントで行っている研究開発活動は、各産業領域へ展開するAIソリューションや、SaaSプロダクトに関する調査研究、製品開発等であります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、4,984千円であります。

AI/Security 事業

当セグメントで行っている研究開発活動は、インターネットセキュリティ技術の基礎研究、マネージドセキュリティサービスの提供に係る新サービスの開発に関する調査研究等であります。年々進化するネットワーク上の攻撃手法を把握し、その防御・事前検知の為にリサーチを行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、29,952千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は96,269千円であり、その主なものは自社プログラム開発等に係るソフトウェア仮勘定となります。

なお、当社グループにおいては、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具、器具及 び備品(千 円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定(千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	AI/DX事業、 全社(共通)	本社事務所	8,312	146,692	27,310	-	182,314	65

(注) 1. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は51,735千円であります。

2. 臨時従業員数については、その総数が、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2023年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	ソフトウェ ア仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
パリオセキュア(株)	本社 (東京都千代田区)	AI Security事業、 全社(共通)	本社事務所、サー バー関連 施設等	32,779	60,042	195,945	100,129	860	389,758	70
(株)ストラテジット	本社 (東京都港区)	AI/DX事業、 全社(共通)	本社事務 所	-	295	-	5,430	-	5,725	21

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定であります。

2. 臨時従業員数については、その総数が、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料はパリオセキュア株式会社については59,437千円であり、株式会社ストラテジットについては10,517千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は下記のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,600,000
計	52,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	15,027,181	15,027,181	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。また、1 単元の株式数は100株 であります。
計	15,027,181	15,027,181	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第6回新株予約権(2015年4月27日臨時株主総会決議)

決議年月日	2015年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 53
新株予約権の数(個)	29,400
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 117,600(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	140(注)2、6
新株予約権の行使期間	2017年5月1日から 2025年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 140 資本組入額 70(注)3、6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{払込金額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{払込金額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{新規発行前の株価} \\ \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{array}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げる。
4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を引き受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
5. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会）で決議されたときは、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
6. 2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権（2016年4月25日臨時株主総会決議）

決議年月日	2016年4月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 20
新株予約権の数（個）	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 400（注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	141（注）2、6
新株予約権の行使期間	2018年5月15日から 2026年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 141 資本組入額 71（注）3、6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2023年4月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年6月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

- 2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 3．新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げる。
- 4．新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当を引き受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。
新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- 5．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会）で決議されたときは、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- 6．2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権（2017年9月25日臨時株主総会決議）

決議年月日	2017年9月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 22
新株予約権の数（個）	3,950
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 15,800（注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	143（注）2、6
新株予約権の行使期間	2019年9月27日から 2027年9月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 143 資本組入額 72（注）3、6
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2023年4月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年6月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3．新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げる。

4．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を引き受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

5．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会）で決議されたときは、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

6．2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第11回新株予約権（2021年11月10日取締役会決議）

決議年月日	2021年11月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社執行役員 5 当社従業員 12
新株予約権の数（個）	1,575
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	480
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 157,500（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,670（注）3
新株予約権の行使期間	2024年5月1日から 2026年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,670 資本組入額 835（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2023年4月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年6月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．本新株予約権1個当たりの発行価額は1円とする。
- 2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$
- 3．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4．新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げる。
- 5．新株予約権の行使の条件

2024年4月期及び2025年4月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。以下同じ。）において、当社の売上高及びEBITDAが下記（a）及び（b）に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合を上限として、本新株予約権を行使することができる。

- （a）2024年4月期における売上高が3,000百万円以上且つ当社のEBITDAが黒字となった場合、50%権利行使可能
- （b）2025年4月期における売上高が3,300百万円以上且つ当社のEBITDAが黒字となった場合、50%権利行使可能

なお、EBITDAの額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）の減価償却費（のれん償却費を含む）及び敷金償却を加算した額を参照するものとし、権利確定条件付き有償新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかるEBITDAの額が適用される。また、国際財務基準の適用等により参照すべき数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権の割当てを引き受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、それぞれの契約書又は計画書に定めるところに従い、組織再編行為の効力発生日に残存する本新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

第12回新株予約権（2022年12月20日取締役会決議）

決議年月日	2022年12月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社執行役員 2
新株予約権の数（個）	900
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 90,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,017（注）3
新株予約権の行使期間	2025年8月1日から 2028年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,017 資本組入額 509（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2023年4月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年6月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 本新株予約権1個当たりの発行価額は1円とする。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$
3. 新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げる。
5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2025年4月期及び2026年4月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。以下同じ）において、売上高及びEBITDAが次に掲げる各号の条件を満たしている場合、割当を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を上限として、本新株予約権を行使することができる。

(a)2025年4月期における売上高が6,000百万円以上且つ当社のEBITDAが黒字となった場合、50%権利行使可能とする。ただし、行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権のみ行使することができるものとする。

(b)2026年4月期における売上高が7,000百万円以上且つ当社のEBITDAが黒字となった場合、(a)の本新株予約権を除いた本新株予約権について権利行使可能とする。上記におけるEBITDAは、当社が提出した有価証券報告

書に記載される監査済みの当社連結損益計算書上の営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書とする。以下同じ）の減価償却費（のれん償却費を含む。以下同じ）及び敷金償却を加算した額とする。また、売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書を参照するものとする。なお、EBITDAの額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費及び敷金償却を加算した額を参照するものとし、全ての権利確定条件付き有償新株予約権にかかわる株式報酬費用、全ての募集新株予約権にかかわる株式報酬費用、および、これら以外の全ての株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかるEBITDAの額が適用される。また、国際財務基準の適用等により参照すべき数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下総称して「当社グループ」という。）の取締役、監査役、執行役員または従業員（以下「取締役等」という。）であることを要する。但し、定年退職その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権の1個未満の行使をすることはできない。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、それぞれの契約書又は計画書に定めるところに従い、組織再編行為の効力発生日に残存する本新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

第13回新株予約権（2022年12月20日取締役会決議）

決議年月日	2022年12月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 21
新株予約権の数（個）	555
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 55,500（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,119（注）3
新株予約権の行使期間	2025年1月25日から 2028年1月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,119 資本組入額 560（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2023年4月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年6月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないが有利発行には該当しない。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$
3. 新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げる。
5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下総称して「当社グループ」という。）の取締役、監査役、執行役員または従業員（以下「取締役等」という。）であることを要する。但し、定年退職その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権の1個未満の行使をする行うことはできない。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、それぞれの契約書又は計画書に定めるところに従い、組織再編行為の効力発生日に残存する本新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年5月23日 (注)1	25,800	3,359,639	53,664	259,655	53,664	198,305
2018年7月31日 (注)2	10	3,359,629	-	259,655	-	198,305
2018年8月1日～ 2018年10月31日 (注)3	42,500	3,402,129	11,842	271,497	11,842	210,147
2018年10月31日 (注)2	22	3,402,107	-	271,497	-	210,147
2018年11月1日～ 2018年12月31日 (注)3	54,100	3,456,207	15,095	286,592	15,095	225,242
2019年1月1日 (注)4	3,456,207	6,912,414	-	286,592	-	225,242
2019年1月1日～ 2019年4月30日 (注)3	59,900	6,972,314	8,398	294,991	8,398	233,641
2019年5月1日～ 2019年12月24日 (注)3	97,746	7,070,060	13,766	308,757	13,766	247,407
2019年12月24日 (注)5、6	335,400	7,405,460	1,953,134	2,261,892	1,953,134	2,200,542
2019年12月25日～ 2020年1月31日 (注)3	53,254	7,458,714	7,481	2,269,373	7,481	2,208,023
2020年2月1日 (注)4	7,458,714	14,917,428	-	2,269,373	-	2,208,023
2020年5月1日～ 2020年10月30日 (注)3	11,800	14,929,228	832	2,270,205	832	2,208,855
2020年10月30日 (注)2	46	14,929,182	-	2,270,205	-	2,208,855
2020年10月31日～ 2021年4月30日 (注)3	96,400	15,025,582	6,753	2,276,959	6,753	2,215,609
2022年3月31日 (注)7	-	15,025,582	2,266,959	10,000	-	2,215,609
2022年9月15日 (注)3	1,800	15,027,382	128	10,128	128	2,215,737
2023年4月25日 (注)2	201	15,027,181	-	10,128	-	2,215,737

(注)1. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 4,160.04円

資本組入額 2,080.02円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 12,153円

引受価額 11,646.6円

資本組入額 5,823.3円

払込金総額 3,906,269千円

6. 2022年6月10日に開示しております「資金使途の変更に関するお知らせ」にて記載の通り、同日開催の取締役会において、2019年12月6日付「新株式発行及び株式の売出しに関するお知らせ」及び2019年12月16日付「発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」（以下、本件「公募増資」）にて開示した調達資金の使途（以下、「資金使途」）を一部変更することを決議しております。変更内容は下記の通りです。

変更の理由

当社は、人材採用関連費用及びサーバ等設備への投資資金に加え、外部サーバ使用時の通信費、オフィス増床の為の敷金及び費用等、当社事業に応用可能な周辺技術を有する企業等への投融資資金及び事業運営を行うにあたり必要な運転資金に充当する目的で、本件公募増資を実施いたしました。

当社は、2021年9月10日付「パリオセキュア株式会社との資本業務提携に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、パリオセキュア株式会社との間の資本業務提携契約の締結に基づき、同社株式を取得し、本件株式取得資金に充当したため、本件公募増資の資金使途を変更することといたしました。

また、当社事業に応用可能な周辺技術を有する企業等への投融資資金については、市況の動向を注視し継続的に投融資検討を進めておりますが、具現化するまでに一定の期間が見込まれることから、資金の支出予定時期を見直すことといたしました。

変更の内容

資金使途の変更内容は次のとおりであります（変更箇所は下線で示しております。）。

（変更前の内容）

具体的な使途	金額	支出予定時期
AI 領域における優秀なエンジニア等増員に係る人材採用関連費用	<u>1,967</u> 百万円	2019年12月～2022年4月
サーバ等設備への投資資金及び外部サーバ使用時の通信費	<u>1,060</u> 百万円	2019年12月～2022年4月
オフィス増床の為の敷金及び費用等	<u>234</u> 百万円	2019年12月～2022年4月
当社事業に応用可能な周辺技術を有する企業等への投融資資金	<u>300</u> 百万円	2019年12月～2021年11月
事業運営を行うにあたり必要な運転資金	<u>315</u> 百万円	2019年12月～2021年4月
資金使途合計額	3,876百万円	

（変更後の内容）

具体的な使途	金額	支出予定時期
AI 領域における優秀なエンジニア等増員に係る人材採用関連費用	<u>130</u> 百万円	2019年12月～2022年4月
サーバ等設備への投資資金及び外部サーバ使用時の通信費	<u>590</u> 百万円	2019年12月～2022年4月
オフィス増床の為の敷金及び費用等	<u>100</u> 百万円	2019年12月～2022年4月
パリオセキュア株式会社の株式取得資金	<u>1,995</u> 百万円	2021年9月
当社事業に応用可能な周辺技術を有する企業等への投融資資金	<u>1,000</u> 百万円	2022年5月～2025年4月
事業運営を行うにあたり必要な運転資金	<u>61</u> 百万円	2019年12月～2021年4月
資金使途合計額	3,876百万円	

7. 今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、2022年3月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、資本金をその他資本剰余金に振り替えております（減資割合99.6%）。

(5) 【所有者別状況】

2023年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	22	123	33	42	7,937	8,165	-
所有株式数(単元)	-	6,386	2,037	11,613	6,029	110	123,898	150,073	19,881
所有株式数の割合(%)	-	4.25	1.35	7.73	4.01	0.07	82.55	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2023年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
林 隆弘	東京都港区	4,333,300	28.83
高橋 知裕	東京都港区	4,333,300	28.83
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	522,900	3.47
ビッグロブ株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番4号 品川シーサイドパークタワー	400,000	2.66
J P J P M S E L U X R E U B S A G L O N D O N B R A N C H E Q C O (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	190,600	1.26
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	東京都港区芝五丁目37番8号	176,676	1.17
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町四丁目1番13号	163,132	1.08
株式会社コーエーテクモゲームス	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目3番6号	161,676	1.07
BNP PARIBAS ARBITRAGE SNC (常任代理人 BNPパリバ証券株式会社)	160-162 BOULEVARD M A C D O N A L D , 7 5 0 1 9 P A R I S , F R A N C E (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー)	128,099	0.85
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号	105,400	0.70
計	-	10,515,083	69.97

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,007,300	150,073	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 19,881	-	-
発行済株式総数	15,027,181	-	-
総株主の議決権	-	150,073	-

【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	201	250
当期間における取得自己株式	25	55

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	201	250	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	25	-
保有自己株式数	-	-	25	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当期間における処理自己株式数には、2023年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績および財政状態を勘案した上で、利益配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、今後剰余金の配当を行う場合は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

現在、当社は内部留保の蓄積により財務体質ならびに経営基盤の強化を図ることを優先するため、配当を実施しておりません。

第15期事業年度の配当につきましては、無配とさせて頂き、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、今後の配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させながら、ステークホルダーと良好な関係を築いていくために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、当社の経営を負託された取締役が職責に基づいて適切な経営判断を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築すること、監査等委員会による経営の監査機能を発揮すること、ならびに説明責任を果たすべく適時適切な情報開示を行うことが重要であると考えております。

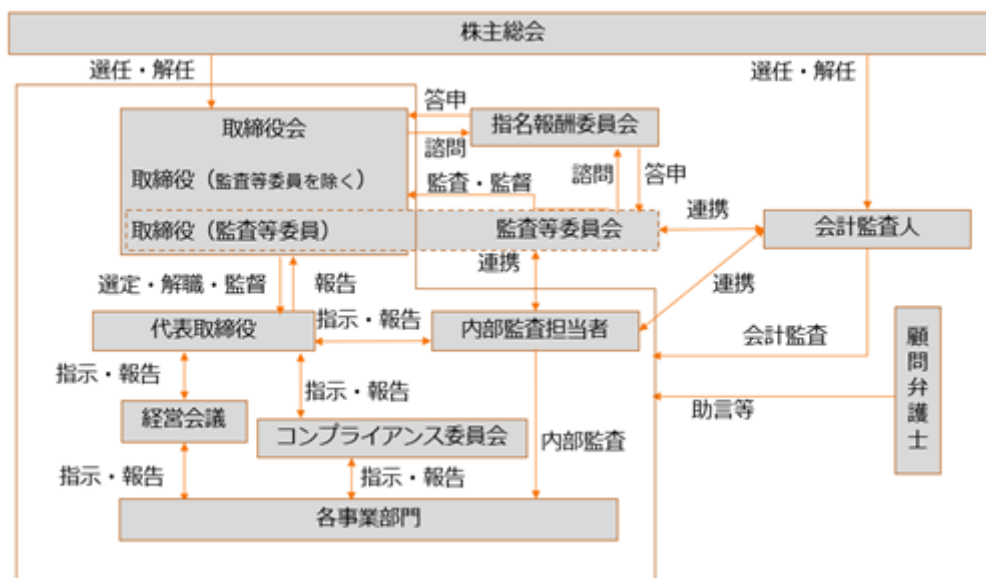
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

当社は、2017年7月24日開催の定時株主総会における定款変更により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、会社法に基づく機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。そのほか任意に指名報酬委員会を設置しております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制と採用理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。監査等委員会を設置し、独立性の高い社外取締役3名及び監査等委員会による監督、監査機能の充実を図ることは、経営における透明性の高いガバナンス体制を維持し、継続的な企業価値向上に資すると考え、現在の体制を採用しております。また、指名報酬委員会は、取締役候補者の選任及び取締役の報酬等の決定過程において、手続の客観性、透明性及び公平性を確保し、もって取締役会の監督機能を向上させることを目的として設置しております。



）取締役会

当社の取締役会は本書提出日現在、取締役4名（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役3名（内社外取締役3名）の計7名で構成されております。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、定款および法令に則り、経営の意思決定機関および監督機関として機能しております。

議長：代表取締役 林 隆弘

構成員：代表取締役 高橋 知裕、取締役 井口 圭一、取締役 森 博也、取締役（監査等委員） 井上 智宏（社外取締役）、取締役（監査等委員） 上山 亨（社外取締役）、取締役（監査等委員） 金丸 祐子（社外取締役）

なお、取締役会において実質的な議論を可能とするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を6名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

）監査等委員会

当社の監査等委員会は本書提出日現在、監査等委員である取締役3名で構成され、全て社外取締役であります。監査等委員には公認会計士1名と弁護士1名を含んでおります。

監査等委員は取締役会に出席し、取締役の職務執行について監督しております。監査等委員は、監査計画に基づく監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、監査等委員会において、監査等委員会事務局が職務を補助し、同事務局が内部監査担当者と連携し、監査等委員である取締役へ監査に必要な情報の共有を行うことで、相互連携を適切に図っております。

）会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査を適時適切に実施しております。

）内部監査

当社の内部監査は、内部監査担当者が、「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに職務の執行手続及び内容の妥当性等について、監査を実施しております。

）コンプライアンス委員会

コンプライアンス徹底に向けた取り組みを行うための機関として、内部監査担当者を委員長として、その業務の補助者を構成員とするコンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、必要に応じて取締役会に会議の内容を報告する他、コンプライアンス意識の醸成のための教育訓練、安全対策の実施ならびに周知徹底等を主な役割としております。

）指名報酬委員会の設置

当社では、2022年4月以降、取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役候補者の選任及び取締役の報酬等の決定過程において、手続の客観性、透明性及び公平性を確保し、もって取締役会の監督機能を向上させ、コーポレートガバナンス機能のさらなる充実を図ることを目的として設置されました。

取締役候補者の選任については、取締役のスキルの検討のほか、取締役候補者の選任方針や個別の候補者案の検討等、当社の経営戦略に照らして必要な人材の選出のための検討を進めております。また、報酬等については、報酬体系の構築や報酬等の決定方針の策定、及び個人別報酬額等を審議対象としており、業績との連動性を確保しつつ、成果が反映される報酬体系の構築を検討しております。これらを通じて、決定過程の透明性や公平性を確保し、企業価値の持続的な向上に資するような制度づくりを目指しております。

取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役候補者や取締役の報酬等について最終決定することとなっております。

指名報酬委員会の委員は、林隆弘氏（代表取締役CEO）、井上智宏氏（社外取締役）、上山亨氏（社外取締役）及び金丸祐子氏（社外取締役）であり、過半数の独立社外取締役により構成されております。また、決定過程の客観性・透明性をより高めるため、委員長には独立社外取締役を任命しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社では業務の適正性を確保するために、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を以下のように定めております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、継続的な企業価値向上を目指しつつ公正・誠実な事業活動を行うために、取締役及び使用人に対しては、法令及び規程等を遵守し適正に職務を行うことを、周知・徹底します。法令違反行為等があった場合は、「就業規則」等に基づき適切に対処するなど、リスク管理体制の強化に取り組みます。そのために、コンプライアンス委員会の定期的な開催や、会社規程等の整備と検証及び見直しを行うことにより、リスク管理体制の充実を図ります。また、当社は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力等からの不当要求の拒絶等については、全社を挙げて毅然とした姿勢で組織的に対応します。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の報告体制を構築し、その有効な運用及び評価を行います。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」等に則り、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録して適切に保存及び管理します。また、「情報管理規程」を定め、情報資産の保護・管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務遂行に係るリスクを適切に評価及び認識し、それぞれのリスクを予防するための措置を取るために、内部監査担当者による定期的な監査を実施いたします。これにより、法令及び定款等の違反その他の事由に基づく損失の危険を未然に回避、予防し、又は管理します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が適切かつ効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程である「取締役会規程」を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営上の重要事項の審議・決定を行います。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため体制

・子会社の管理及び報告に関する体制

当社は「関係会社管理規程」を定め、当社と子会社が相互に協力し合うことで、企業集団が効果的かつ効率的に運営出来る体制を整備しております。子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容や規模等を勘案して、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を必要とする事項を決定しております。

・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社に対して業績を含む職務執行状況に関する報告を定期的に求め、又、子会社の取締役や監査役として派遣された当社人員が子会社の役職員の職務執行状況を直接確認すること等を通じて、子会社の経営上のリスクを管理・監督し、必要に応じて指導を行います。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、事業内容や規模等に応じた社内規程等を制定し、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、これらを運用しております。

・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社の内部監査担当と連携を図り、子会社で実施した内部監査結果の共有を受け、その適正性を確認しております。また、必要に応じて、子会社に対して直接内部監査を実施します。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びにその取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査の実効性の確保の観点から、補助使用人の体制の強化に努めることとします。なお、当該補助使用人は、業務の執行に係る職位を兼務しないことに努める等、独立性を確保することに努めます。

7. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性を確保するため、監査等委員会から監査業務に必要な指示を受けた取締役及び使用人は、当該指示については専ら監査等委員会の指示命令に服することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、部門長等の指揮命令を受けないこととします。

8. 取締役及び使用人等が、監査等委員に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けること、及び重要な決裁書類等を閲覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制を整備し、併せて、監査等委員に代表取締役、会計監査人、内部監査担当者が実施した監査結果の報告や意見・情報交換を行う場を提供します。

また、当社の取締役及び使用人は、不正又は法令及び定款等の違反等、または内部通報があった事項等、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査等委員に報告するものとします。なお、「内部通報規程」を定めることで、監査等委員へ報告を行った当社の取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び従業員に周知徹底いたします。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用等の償還請求に応じます。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査担当者は、監査等委員と定期的に意見交換を行う機会を持つこととします。また、監査等委員は取締役会に参加するとともに、必要に応じて重要な会議等の社内会議体に出席し、重要な報告を受ける体制を構築します。

なお、監査等委員会は会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の実効性を図ることとします。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理規程」等に基づき、リスクの未然防止および会社損失の最小化に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査および監査等委員による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づき当社取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険においては、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害等について填補されることとなっております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に迅速に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

取締役会等の活動状況・検討内容

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しているほか、代表取締役社長及び監査等委員を構成員とする指名報酬委員会を7回開催しております。当事業年度における、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

地位	氏名	2023年4月期 取締役会出席回数	2023年4月期 指名報酬委員会出席回数
代表取締役	林 隆弘	17回	7回
代表取締役	高橋 知裕	17回	
取締役	井口 圭一	17回	
取締役（監査等委員・常勤）	國本 浩市	17回	7回
取締役（監査等委員）	井上 智宏	17回	7回
取締役（監査等委員）	上山 亨	17回	7回

取締役会は「取締役会規程」等の定めに従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を検討・決議するとともに、法令に定められた事項及び取締役会の決議事項実施の経過ならびに結果のほか、その他当社の経営に関する重要な事項について報告を受けております。

指名報酬委員会は、取締役候補者の指名及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の決定にあたり、候補者の妥当性や取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の決定等について審議のうえ取締役会への答申を行っております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名(役員のうち女性の比率 14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	林 隆弘	1976年12月20日生	1999年4月 日本電気株式会社(NEC)入社 IT戦略部、経営企画部に在籍 2009年4月 当社設立 代表取締役CEO 2021年8月 当社代表取締役Co-CEO 2022年9月 株式会社ストラテジット 取締役 (現任) 2022年11月 パリオセキュア株式会社 取締役 (現任) 2023年7月 当社代表取締役CEO(現任)	(注)2	4,333,300
代表取締役CRO	高橋 知裕	1976年12月30日生	1999年4月 日本電気株式会社(NEC)入社 ビッグロブ事業部、経営企画部に 在籍 2009年4月 当社設立 代表取締役COO 2021年8月 当社代表取締役Co-CEO 2023年7月 当社代表取締役CRO(現任)	(注)2	4,333,300
取締役CTO	井口 圭一	1978年7月19日生	2003年4月 日本電気株式会社(NEC)入社 中央研究所に在籍 2010年4月 株式会社Donuts入社、開発部長 2012年5月 株式会社Ginger設立、取締役 2013年6月 当社入社、開発部長 2020年7月 当社取締役CTO(現任) 2021年11月 パリオセキュア株式会社取締役 (現任)	(注)2	12,000
取締役CFO	森 博也	1973年10月19日生	1996年10月 センチュリー監査法人(現EY新 日本有限責任監査法人)入社 2000年7月 株式会社インテラセット入社 2002年7月 株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社)入社 2016年4月 パーソルホールディングス株式 会社転籍 グループ財務本部長 2021年10月 当社入社、執行役員CFO 2022年9月 株式会社ストラテジット 取締役(現任) 2022年11月 パリオセキュア株式会社 取締役(現任) 2023年7月 当社取締役CFO(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	井上 智宏	1980年7月19日生	2003年4月 中央青山監査法人入所 2006年9月 あらた監査法人(現 PwCあらた有限 責任監査法人)入所 2010年5月 ベンチャーインク会計事務所代表 (現任) 2015年2月 当社監査役 2017年7月 当社社外取締役(監査等委員・常 勤) 2020年1月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	上山 亨	1977年10月11日生	2000年4月 野村證券株式会社入社 2017年8月 カケルパートナーズ合同会社設立、 代表社員(現任) 2017年11月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2019年6月 ビープラッツ株式会社社外取締役 (現任) 2020年2月 株式会社いつも社外監査役 2020年6月 株式会社いつも取締役(監査等委 員)(現任) 2022年12月 株式会社M&A総研ホールディングス社 外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	金丸 祐子	1979年 8月25日生	2006年10月 弁護士登録、森・濱田松本法律事務所入所 2012年 5月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校ロースクール修了 2012年 8月 Rajah & Tann法律事務所(シンガポール)にて執務(～2013年) 2018年 1月 森・濱田松本法律事務所パートナー就任(～2022年) 2022年 7月 アクユリスファーマ株式会社社外監査役(現任) 2023年 1月 外苑法律事務所(パートナー弁護士)入所(現任) 2023年 2月 Bleaf株式会社社外監査役(現任) 2023年 7月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					8,678,600

- (注) 1. 取締役(監査等委員)井上智宏、上山亨、金丸祐子は、社外取締役であります。
2. 監査等委員でない取締役の任期は、2023年7月27日開催の定時株主総会終結の時から、2024年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年7月27日開催の定時株主総会終結の時から、2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査担当者等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、内部監査担当者等が監査等委員に、情報提供する体制を構築しております。
5. 当社は、社外取締役井上智宏、上山亨、金丸祐子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社の取締役会の知識・経験・能力のバランス、多様性に関する考え方については以下のとおりであります。

当社は、事業戦略や経営戦略について多様な価値観を踏まえて議論することが重要であると考えております。そのためには、経営の基本となる「企業経営」「財務・会計・税務」「ガバナンス・リスク管理」に加え、AIサービス創出の要となる「IT・AIテクノロジー」「企画・開発」「人事・労務・人材開発」や、事業を拡大・推進するために必要な「M&A」が当社の成長を支える重要なスキルであると考えております。これらのスキルを相互補完しあい、客観的で多面的な審議を実現し、取締役会をより実効性あるものにすることを目指しております。

取締役	スキル	企業経営	IT・AIテクノロジー	M&A	企画開発	人事労務	財務会計	法務ガバナンス
林 隆 弘			○		○	○		
高 橋 知 裕			○		○			
井 口 圭 一					○			
森 博 也								
井 上 智 宏								○
上 山 亨							○	
金 丸 祐 子								

主スキル： 副スキル：○

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役を3名選任しております。

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの確立を目的として、社外取締役については、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、経営に対する客観的かつ的確な助言を求めるとともに、取締役の職務執行の監督を期待しております。

社外取締役(監査等委員)井上智宏は、公認会計士及び税理士であり、会計税務に関する専門的な知識を有しております。

社外取締役(監査等委員)上山亨は、大手金融機関における勤務経験があり、経営と金融等に関する幅広い見識を有しております。

社外取締役(監査等委員)金丸祐子は、大手法律事務所における勤務経験があり、企業法務と労務法務等に関する専門的な知識や経験を有しております。

なお、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めは設けておりませんが、選任に際しては、株式会社東京証券取引所が定める基準等を参考にしております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部監査の専門部署及び専任の内部監査担当者は設置せず、代表取締役が任命した内部監査担当者が内部監査を担当しております。内部監査担当者は、当社の業務及び制度に精通した経営企画を管掌する部門の責任者が担当しており、担当社員が所属している部署の内部監査については、代表取締役が別部署から任命し、相互監査が可能な体制を運用しております。

監査等委員会及び内部監査、並びに会計監査の相互連携については、定期的に意見交換を行う機会を設け、三様監査の連携を図っております。監査等委員会と会計監査については、定期的に意見交換を行う他、監査等委員は随時意見交換を行う機会を設けております。内部監査は、内部監査結果を定期的に監査等委員会に報告するとともに、監査等委員は内部監査部門の監査に同行する等、連携を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（内社外取締役3名）により構成され、うち1名の常勤監査等委員を選任しております。各監査等委員は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。監査等委員は取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。

また、取締役（監査等委員）井上智宏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては13回開催され、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	主な活動状況
取締役（監査等委員・常勤）	國本浩市	当事業年度において開催された取締役会17回のうち全てに出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち全てに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会において、人事労務等に関する幅広い見識と豊富な経験から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	井上智宏	当事業年度において開催された取締役会17回のうち全てに出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち全てに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	上山亨	当事業年度において開催された取締役会17回のうち全てに出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち全てに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会において、経営と金融等に関する幅広い知識と経験から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、監査報告書の作成、経営管理体制、会計監査人の報酬、監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査等委員の活動は、重要な会議への出席・意見交換、年度の監査基本計画の策定及び当該監査計画に基づく被監査部門に対するヒアリングや関連文書等の閲覧、内部統制システムの整備・運用状況を日常的に監査する他、内部監査担当者との定期的な協議等です。また、毎月の監査等委員会において、月次監査結果の非常勤監査等委員への共有及び年度の監査報告書の立案、作成等を行っております。

非常勤監査等委員は、取締役会、監査等委員会等の会議体に参加し、代表取締役Co-CEOをはじめとする経営陣、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、専門的知識及び経験に基づき、独立の立場から監査を行っております。

内部監査の状況

当社では、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門を設けておりません。当社の内部監査は、経営企画を管掌する部門の責任者が内部監査担当者として実施しております。ただし、監査の対象部署が内部監査担当者の分掌業務であるときには、代表取締役の指示を受けて他の部署に属する者が監査業務を行っております。内部監査担当者は、業務の有効性および効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

なお、内部監査担当者、会計監査人及び監査等委員会の相互連携につきましては、定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。これにより、業務執行に関する問題点を発見した場合には、お互いに連携を密にし、問題解決を行う連携体制をとることが可能となります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 桐川 聡

指定有限責任社員・業務執行社員 小野 潤

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 17名

その他 27名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制、その他当社の事業活動に対する理解度並びに監査報酬が合理的かつ妥当な水準であることなどを総合的に勘案の上、太陽有限責任監査法人が適任であると判断しております。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任及び不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告や、職務の遂行が適正に行われることを確保するための監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。この結果、太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

g. 会計監査人の異動

当社は、2022年7月28日開催の第14期定時株主総会において会計監査人の選任を決議しており、当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

第14期（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日） 有限責任監査法人トーマツ

第15期（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書への記載事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年7月28日(第14期定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年7月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年7月28日開催の第14期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人につきましては上場前より監査を依頼しており、会計監査が適切且つ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査環境の変化等により監査報酬が増加傾向にあり今後も増加見込みであることから、当社の企業規模に応じた監査対応と監査報酬の相当性等を踏まえ、総合的な観点で複数の監査法人を対象として比較検討してまいりました。その結果、太陽有限責任監査法人を新たな会計監査人として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
32,500	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	27,620	-

(注) 1. 当社及び連結子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当事業年度の監査証明業務に基づく報酬について、上記以外に前任監査人である有限責任監査法人トーマツに対し引継業務に係る報酬1,823千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
当社の連結子会社であるパリオセキュア株式会社は、赤坂有限責任監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査時間の妥当性、当社の規模や業務の特性等を勘案して協議し、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。以下において同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めております。

個々の取締役の報酬等の内容に関しては、株主総会において決定された報酬総額の範囲内において、各取締役の職務内容・実績及び他社事例等を勘案した適正な水準とすることを基本方針としたうえで、取締役会にて検討・決定するものとしております。また、中長期的な業績及び企業価値の向上等に資するよう配慮した報酬体系とし、具体的には、固定報酬及び業績連動報酬を導入しております。なお、より中長期的な視点での業績向上及び企業価値の最大化を目指すため、2023年7月27日に開催された第15期定時株主総会終結時以降に就任する取締役の役員報酬については、従来の固定報酬及び業績連動報酬に加えて、譲渡制限付株式報酬を導入しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に係る詳細は、本末尾の「（参考）」に記載しております。

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとし、その額、支給時期、配分等の具体的な内容については、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員会監査における各委員の貢献度等を勘案して、監査等委員会において決定します。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年7月24日開催の第9期定時株主総会において、年額150百万円以内、取締役（監査等委員である取締役）の報酬限度額は、年額25百万円以内と決議いただいております。当該定めに係る役員の員数は、それぞれ取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名以内、取締役（監査等委員である取締役）5名以内としており、上記定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び取締役（監査等委員である取締役）の員数はそれぞれ3名であります。

（参考）

当社が定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、以下のとおりです。なお、本方針は、譲渡制限付株式報酬導入に伴い、2023年6月16日に開催された取締役会において、従前の方針を改定したものであります。

(1) 基本方針

- ・中長期的な業績及び企業価値の向上等に資するものとします。
- ・取締役の役割と責任に値する報酬水準とします。
- ・報酬等の決定においては、社外取締役を委員長とし、過半数が社外取締役により構成される指名報酬委員会に諮問することにより、報酬等の決定プロセスの透明性を確保します。

(2) 報酬水準

取締役の職務内容や実績を考慮するほか、報酬等の客観性を確保するため、外部専門機関の調査による他社事例を参考に、主に同業他社の報酬水準を考慮して設定します。

(3) 決定プロセス

報酬等の決定においては、指名報酬委員会が上記基本方針及び報酬水準に基づき検討し、その結果を取締役に答申します。取締役会は、当該答申を十分に考慮した上で、個人別の報酬等の内容について決議します。

(4) 報酬体系

取締役の報酬は、固定報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬及び中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成されます。具体的な報酬等の額またはその算定方法、報酬の支給時期等は、以下のとおりです。

< 固定報酬 > 及び < 業績連動報酬 >

	固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	報酬限度額
支給 基準	役割と責任に応じて支給	・各事業年度の連結売上高予想値の達成率に応じて算出された額を支給 ・当該連結売上高予想値は、各事業年度の6月に開示される決算短信において定めた業績目標値に対して、連結損益計算書を作成している場合は連結売上高を、連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書の売上高をベースに算出する	各事業年度の固定報酬と業績連動報酬の総額は、年額150百万円以内 (2017年7月24日開催の第9回定時株主総会で決議)
算定 方法	取締役総報酬額(年額)の80%相当額	・連結売上高予想値90%未満 標準額×1/2を支給 ・連結売上高予想値90%以上110%以下 達成 標準額を支給 ・連結売上高予想値110%超過達成 標準額×2を支給 標準額は「各事業年度の総報酬額(年額)」の10%相当額	
支給 方法	毎月(現金)	年1回(現金) 各事業年度の定時株主総会が終了する日の属する月の翌月末に支給	

< 譲渡制限付株式報酬 >

当事業年度の役務提供に対する対価として、事業年度ごとに、事前交付型譲渡制限付株式報酬を付与します。対象取締役に対し付与する株式数は、当事業年度の報酬全体に占める譲渡制限付株式報酬の基準額を、取締役会における割当決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)で除した数(年30,000株以内)とします。

取締役会による別段の決議がある場合を除き、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除します。

(5) 各種報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合

固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の割合については、健全なインセンティブとして機能するよう適切な支給割合を決定します。当社としては、中長期的な視点での業績向上及び企業価値の最大化を目指す経営を取締役に求めていることから、取締役の報酬についても固定報酬の支給に加えて、短期業績に基づく業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬を導入しております。

役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動内容

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の内容の決定に係る情報を収集し、報酬等の内容や制度構築・改定にかかる審議・決定を実施しており、その内容は「取締役会規程」「役員規程」として制度化されております。

また、2022年4月以降、取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役候補者の選任及び取締役の報酬等の決定過程において、手続の客観性、透明性及び公平性を確保し、もって取締役会の監督機能を向上させることを目的として設置され、独立社外取締役を委員長とし、過半数が独立社外取締役により構成されます。報酬等の決定においては、指名報酬委員会に諮問することにより、報酬等決定プロセスの透明性を確保しており、取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役候補者や取締役の報酬等について最終決定することとなっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度における役員報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	59,628	50,148	9,480	3
社外取締役(監査等委員)	13,200	13,200	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、当社の成長戦略に沿った業務提携関係の構築に繋がり、当社の企業価値向上に寄与すると考えられるもの等、それら以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	54,297
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50,010	技術提携を目的として株式を取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社グループは、当連結会計年度(2022年5月1日から2023年4月30日まで)より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年5月1日から2023年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年5月1日から2023年4月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2023年4月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,798,391
売掛金	634,171
契約資産	35,160
棚卸資産	1,260,283
その他	235,956
流動資産合計	2,496,963
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	29,427
工具、器具及び備品(純額)	207,029
建設仮勘定	860
有形固定資産合計	3,237,318
無形固定資産	
のれん	2,311,872
ソフトウェア	223,255
ソフトウェア仮勘定	105,560
無形固定資産合計	2,640,689
投資その他の資産	
投資有価証券	376,930
繰延税金資産	179,099
その他	275,047
投資その他の資産合計	831,077
固定資産合計	3,709,084
資産合計	8,673,048

(単位：千円)

当連結会計年度
(2023年4月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	101,223
1年内返済予定の長期借入金	200,780
未払法人税等	154,035
契約負債	252,665
賞与引当金	29,729
契約損失引当金	101,395
その他	154,742
流動負債合計	994,571
固定負債	
長期借入金	1,301,560
繰延税金負債	477
その他	296,110
固定負債合計	1,598,147
負債合計	2,592,719
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,128
資本剰余金	5,303,446
利益剰余金	516,421
株主資本合計	5,829,996
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	15,057
その他の包括利益累計額合計	15,057
新株予約権	29,781
非支配株主持分	205,493
純資産合計	6,080,329
負債純資産合計	8,673,048

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	
売上高	1 2,980,673
売上原価	2 1,634,282
売上総利益	1,346,390
販売費及び一般管理費	3, 4 1,088,496
営業利益	257,894
営業外収益	
受取利息	36
持分法による投資利益	14,594
その他	439
営業外収益合計	15,070
営業外費用	
支払利息	5,620
株式交付費	21,013
投資有価証券運用損	22,401
その他	7,743
営業外費用合計	56,779
経常利益	216,186
特別損失	
段階取得に係る差損	541,091
契約損失引当金繰入額	101,395
特別損失合計	642,486
税金等調整前当期純損失()	426,300
法人税、住民税及び事業税	151,065
法人税等調整額	59,690
法人税等合計	91,375
当期純損失()	517,675
非支配株主に帰属する当期純利益	56,658
親会社株主に帰属する当期純損失()	574,334

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2022年5月1日
至 2023年4月30日)

当期純損失()	517,675
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	13,253
その他の包括利益合計	13,253
包括利益	504,422
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	561,080
非支配株主に係る包括利益	56,658

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	5,311,017	1,090,755	-	6,411,773
当期変動額					
新株の発行	128	128			257
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			574,334		574,334
自己株式の取得				250	250
自己株式の消却		250		250	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7,449			7,449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	128	7,571	574,334	-	581,776
当期末残高	10,128	5,303,446	516,421	-	5,829,996

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,804	1,804	1	-	6,413,579
当期変動額					
新株の発行					257
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					574,334
自己株式の取得					250
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					7,449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,253	13,253	29,779	205,493	248,526
当期変動額合計	13,253	13,253	29,779	205,493	333,249
当期末残高	15,057	15,057	29,781	205,493	6,080,329

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	426,300
減価償却費	163,984
のれん償却額	88,033
敷金償却	4,355
株式報酬費用	30,456
受取利息及び受取配当金	36
出資分配金	25
支払利息	5,620
支払手数料	249
株式交付費	21,013
投資有価証券運用損益(は益)	22,401
持分法による投資損益(は益)	14,594
段階取得に係る差損益(は益)	541,091
賞与引当金の増減額(は減少)	3,467
契約損失引当金の増減額(は減少)	101,395
売上債権の増減額(は増加)	17,895
棚卸資産の増減額(は増加)	20,010
前渡金の増減額(は増加)	62,141
仕入債務の増減額(は減少)	25,136
未払金の増減額(は減少)	36,357
未払費用の増減額(は減少)	5,137
未払又は未収消費税等の増減額	26,375
預り金の増減額(は減少)	597
前払費用の増減額(は増加)	4,665
長期前払費用の増減額(は増加)	27,513
長期前受金の増減額(は減少)	53,201
契約負債の増減額(は減少)	25,931
その他	10,768
小計	521,644
利息の受取額	36
持分法適用会社からの配当金の受取額	49,498
出資分配金の受取額	25
利息の支払額	5,652
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	82,170
営業活動によるキャッシュ・フロー	483,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	22,970
有形固定資産の売却による収入	1,363
無形固定資産の取得による支出	73,299
投資有価証券の取得による支出	58,010
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	27,924
敷金及び保証金の回収による収入	58
投資事業組合からの分配による収入	456
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,475

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2022年5月1日
至 2023年4月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	100,325
長期借入金の返済による支出	100,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	257
自己株式の取得による支出	250
非支配株主への配当金の支払額	218
その他	249
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,785
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	138,121
現金及び現金同等物の期首残高	3,660,270
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,798,391

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 バリオセキュア株式会社、株式会社ストラテジット

なお、バリオセキュア株式会社については、株式の追加取得により第2四半期連結会計期間より持分法適用関連会社から除外し、連結子会社として連結の範囲に含めることになりました。また、株式会社ストラテジットについては株式の新規取得により第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めることになりました。

2. 持分法の適用に関する事項

第2四半期連結会計期間より、バリオセキュア株式会社の株式を追加取得し連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、みなし取得日の関係上、バリオセキュア株式会社については第2四半期連結累計期間までは持分法を適用し、持分法による投資利益を連結損益計算書へ取り込んでおります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるバリオセキュア株式会社及び株式会社ストラテジットの決算日は2月28日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

・商品、貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

契約損失引当金

仕入先との契約に関する最低購入保証に係る損失に備えて、当該損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

AI/DX事業

(BtoCサービス)

アイテムの購入に関しては、顧客であるユーザが当該アイテムを用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、ユーザのアイテム購入分のうち報告期間の末日において使用が完了しているものを収益認識し、未使用分については残高に相当する金額を契約負債へ振り替えております。

また、有料会員の月額利用料についても、上記と同様に当社が会員ごとに定められた内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、毎月の利用料総額を収益認識したうえで、有料会員の特典として付与されるアイテムのうち、報告期間の末日における未使用分について残高に相当する金額を契約負債へ振り替えております。

(BtoBサービス)

初期設定フィーに関しては、義務の履行により、他に転用できない資産が創出され、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有することから、一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しており、原則として報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益及び契約資産を認識しております。

この進捗度の測定は、作業の進捗に伴って原価が発生していると考えられることから、進捗の実態を適切に反映するためにインプット法を採用しており、具体的には、主として当期までに発生した実績工数を契約完了までに発生すると見積もった総工数と比較することにより進捗率の見積りを行っております。

また、継続フィーに関しては、一定期間にわたり履行義務が充足されるものとみなし、契約条件に基づいて毎月収益認識を行っております。

AI Security事業

(マネージドセキュリティサービス)

統合型インターネットセキュリティサービスにおいて、運用管理サービスの提供を行っており、運用管理サービスは契約期間にわたり時の経過に基づき充足されると考えられるため、この期間にわたり収益を計上しております。また、運用管理サービスは、履行義務が契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、原則として契約期間に応じて期間均等額で計上しております。

この運用管理サービスは、売上収益計上月の月末締め翌月末もしくは翌々月末までに支払いを受けております。

(インテグレーションサービス)

中小企業向け統合セキュリティ機器販売及びライセンス付きソフトウェアの販売を行っております。

VCR (Vario Communicate Router) の顧客に対して計上する統合セキュリティ機器販売の収益の履行義務は納品時点で充足され、この時点で収益を計上しております。これは納品時点で顧客は自分の意志で商品を使用、売却することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、商品の支配が移転したと考えられるためです。

また、ライセンス付きソフトウェアの収益は、ライセンス期間にわたり役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は、ライセンス期間にわたる役務の提供によって充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足されるライセンス期間において計上しております。当該履行義務は、契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、原則として契約期間に応じて期間均等額で計上しております。

統合セキュリティ機器販売の収益の対価は、セキュリティ機器の納品時に顧客に対し請求し、おおむね売上収益計上月の月末締め翌月末もしくは翌々月末までに一括で支払いを受けております。また、ライセンス付きソフトウェアの収益はサービス提供開始時に一括で支払いを受けております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

9年～14年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	2,311,872千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの当連結会計年度末の連結財務諸表に計上されているのれんのうち、209,357千円は、2022年8月に株式会社ストラテジットを連結子会社化した際に発生したものであり、2,102,515千円は、2022年9月にパリオセキュア株式会社を連結子会社化した際に発生したものであります。いずれも、取得時点での対象会社の将来の事業計画等に基づいて超過収益力を検討し、計上しております。

のれんについては、グループ会社における継続した営業損失の発生、経営環境の著しい悪化、事業計画からの大幅な乖離等の有無をもとに減損の兆候の有無を検討しています。減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識していません。

当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、グループ会社の事業計画や経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	179,099千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延税金資産について、将来事業年度の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で計上を行っております。今後の経営環境の変化等によっては、翌事業年度において、当該将来事業年度の課税所得の見積り及び繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

3. グループ会社における契約損失引当金の評価

当社のグループ会社であるパリオセキュア株式会社(以下、「パリオセキュア」という。)におきまして、仕入先との間で締結した契約の最低購入保証条項に基づき、最低購入保証の未達に備えるため、将来発生する損失見込みに基づき契約損失引当金を計上しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
契約損失引当金	101,395千円
契約損失引当金繰入額	101,395千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

契約損失引当金は、パリオセキュアが仕入先との間で締結した契約の最低購入保証条項に基づき、最低購入保証の未達に備えるため、将来発生する損失見込額を計上しております。将来発生する損失見込額は、合理的な仕入計画に基づき、将来に発生が見込まれる金額を見積もっております。

主要な仮定

合理的な仕入計画の策定にあたっては、予測販売数量を主要な仮定として用いております。予測販売数量については、過去の実績等を基礎として見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記見積りの予測販売数量及び当該数量に基づく合理的な仕入計画には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により結果として、契約損失引当金の追加計上または戻入が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年4月30日)
商品	57,398千円
貯蔵品	202,884

2 流動資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当連結会計年度 (2023年4月30日)
流動資産	31千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2023年4月30日)
減価償却累計額	748,691千円

4 連結子会社であるパリオセキュア株式会社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年4月30日)
当座貸越極度額の総額	1,100,000千円
借入実行残高	-
差引額	1,100,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
棚卸資産帳簿価額切下額	64,963千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 2022年5月1日
至 2023年4月30日)

給料及び手当	364,524千円
賞与引当金繰入額	32,901

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度
(自 2022年5月1日
至 2023年4月30日)

研究開発費	34,937千円
-------	----------

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
(自 2022年5月1日
至 2023年4月30日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	20,261千円
組替調整額	-
税効果調整前	20,261
税効果額	7,008
その他有価証券評価差額金	13,253
その他の包括利益合計	13,253

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,025,582	1,800	201	15,027,181
合計	15,025,582	1,800	201	15,027,181
自己株式				
普通株式	-	201	201	-
合計	-	201	201	-

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,800株は、新株予約権の行使による増加であります。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少201株は、自己株式の消却による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加201株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少201株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	29,781
合計		-	-	-	-	-	29,781

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
現金及び預金勘定	3,798,391千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	3,798,391

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにバリオセキュア株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにバリオセキュア株式会社株式の取得価額とバリオセキュア株式会社株式の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,088,732千円
固定資産	732,989
のれん	2,179,528
流動負債	816,683
固定負債	1,774,807
非支配株主持分	131,508
株式の取得価額	2,278,252
支配獲得時までの持分法評価額	12,584
段階取得による差損	541,091
取得関連費用	21,013
支配獲得時までの取得価額	1,995,548
追加取得した株式の取得価額	857,393
現金及び現金同等物	1,075,617
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	218,223

また、株式の取得により新たに株式会社ストラテジットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ストラテジット株式の取得価額と株式会社ストラテジット株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	109,625千円
固定資産	9,318
のれん	219,520
流動負債	46,345
固定負債	2,080
非支配株主持分	9,520
株式の取得価額	280,519
現金及び現金同等物	70,220
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	210,298

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年4月30日)
1年内	29,169
1年超	-

合計	29,169
----	--------

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。借入金は、複数の金融機関からの借入によるものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式や投資事業組合に対する出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

長期借入金については、資金調達に係る流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク等）の管理

売掛金については、経理規程に基づき各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらないものについては、顧客ごとに、経営企画を管掌する部門が期日管理及び残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、その保有の妥当性を検証しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務については、経営企画を管掌する部門が月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

金利変動リスクの管理

金利変動リスクを軽減するため、経営企画を管掌する部門による市場動向等のモニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等である投資有価証券（連結貸借対照表計上額376,930千円）は下表には含めておりません。また「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」について、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2023年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
1年内返済予定の長期借入金	200,780	200,780	
長期借入金	1,301,560	1,301,560	
負債計	1,502,340	1,502,340	

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2023年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,798,391	-	-	-
売掛金	634,171	-	-	-
合計	4,432,563	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2023年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	200,780	200,780	200,780	200,000	200,000	500,000
合計	200,780	200,780	200,780	200,000	200,000	500,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年4月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	200,780	-	200,780
長期借入金	-	1,301,560	-	1,301,560
負債計	-	1,502,340	-	1,502,340

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

主に変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2023年4月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額54,297千円)、投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額314,633千円)及び非上場新株予約権(連結貸借対照表計上額8,000千円)については、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(2023年4月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	29,779

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
新株予約権戻入益	0

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

a. 提出会社

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 53名	取締役 1名 従業員 20名	取締役 1名 従業員 22名	取締役 3名 執行役員 5名 従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,023,600株	普通株式 141,200株	普通株式 142,800株	普通株式 157,500株
付与日	2015年4月30日	2016年4月26日	2017年9月26日	2021年11月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年5月1日から 2025年4月25日まで	2018年5月15日から 2026年3月31日まで	2019年9月27日から 2027年9月20日まで	2024年5月1日から 2026年12月31日まで

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	取締役 3名 執行役員 2名	従業員 21名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 90,000株	普通株式 55,500株
付与日	2023年1月25日	2023年1月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の 状況 1. 株式等の 状況 (2) 新株予約 権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の 状況 1. 株式等の 状況 (2) 新株予約 権等の状況」に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2025年8月1日から 2028年7月31日まで	2025年1月25日から 2028年1月24日まで

(注) 2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び、2020年2月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	135,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	25,500
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	109,500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	117,600	400	17,600	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	1,800	-
失効	-	-	-	-
未行使残	117,600	400	15,800	-

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与	90,000	55,500
失効(注2)	-	-
権利確定	-	-
未確定残	90,000	55,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 1. 2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び、2020年2月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第11回新株予約権の失効は新株予約権者が退職により権利を行使することができなくなった部分であり、未確定残より除いておりますが、失効した新株予約権は当社が自己新株予約権として取得し、保有しております。

単価情報

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	140	141	143
行使時平均株価 (円)	-	-	1,179
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第11回新株予約権	
	下記(a)の行使条件に係る50%部分 (注)2	下記(b)の行使条件に係る50%部分 (注)2
権利行使価格 (円)	1,670	1,670
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	47,494	51,074

	第12回新株予約権	
	下記(a)の行使条件に係る50%部分 (注)2	下記(b)の行使条件に係る50%部分 (注)2
権利行使価格 (円)	1,017	1,017
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	49,620	51,255

	第13回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,119
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	42,457

- (注) 1. 2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び、2020年2月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。
2. 第11回新株予約権に関しては、各行使条件に応じて権利行使可能割合が定められており、下記(a)及び(b)のそれぞれの行使条件について単価情報を記載しております。下記(a)の行使条件に係る50%部分の公正な評価単価が47,494円、下記(b)の行使条件に係る50%部分の公正な評価単価が51,074円となります。なお、行使条件の詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
- (a) 2024年4月期における売上高が3,000百万円以上且つ当社のEBITDAが黒字となった場合、50%権利行使可能
- (b) 2025年4月期における売上高が3,300百万円以上且つ当社のEBITDAが黒字となった場合、50%権利行使可能
3. 第12回新株予約権に関しては、各行使条件に応じて権利行使可能割合が定められており、下記(a)及び(b)のそれぞれの行使条件について単価情報を記載しております。下記(a)の行使条件に係る50%部分の公正な評価単価が49,620円、下記(b)の行使条件に係る50%部分の公正な評価単価が51,255円となります。なお、行使条件の詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
- (a) 2025年4月期における売上高が6,000百万円以上且つ当社のEBITDAが黒字となった場合、50%権利行使可能
- (b) 2026年4月期における売上高が7,000百万円以上且つ当社のEBITDAが黒字となった場合、50%権利行使可能

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第12回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法 汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算法

主な基礎数値及び見積方法

	第12回新株予約権	
	下記(a)の行使条件に係る 50%部分 (注) 1	下記(b)の行使条件に係る 50%部分 (注) 1
株価変動率(注) 2	55.58%	54.47%
予想残存期間(注) 3	4.0年	4.5年
配当利率(注) 4	0.00%	0.00%
安全資産利子率(注) 5	0.10%	0.14%

(注) 1. 第12回新株予約権に関しては、各行使条件に応じて権利行使可能割合が定められており、下記(a)及び(b)のそれぞれの行使条件について基礎数値を設定しております。行使条件の詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (a) 2025年4月期における売上高が6,000百万円以上且つ当社のEBITDAが黒字となった場合、50%権利行使可能
- (b) 2026年4月期における売上高が7,000百万円以上且つ当社のEBITDAが黒字となった場合、50%権利行使可能

2. 以下の条件に基づき算出しております。

- (1) 株価情報収集期間：4.0-4.5年間
- (2) 価格観察の頻度：日次
- (3) 異常情報：なし
- (4) 企業をめぐる状況の不連続的变化：なし

3. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

4. 直近の配当実績に基づき算定しております。

5. 算定基準日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利を採用しております。

また、当連結会計年度において付与された第13回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法 汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算法

主な基礎数値及び見積方法

	第13回新株予約権
株価変動率(注)2	53.95%
予想残存期間(注)3	3.5年
配当利率(注)4	0.00%
安全資産利率(注)5	0.05%

- (注) 1. 行使条件の詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
2. 以下の条件に基づき算出しております。
- (1) 株価情報収集期間：3.5年間
 - (2) 価格観察の頻度：日次
 - (3) 異常情報：なし
 - (4) 企業をめぐる状況の不連続的变化：なし
3. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
4. 直近の配当実績に基づき算定しております。
5. 算定基準日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利を採用しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|-----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 135,893千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 1,638千円 |

b. 連結子会社(バリオセキュア株式会社)

当連結会計年度(2023年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、「株式の種類別のストック・オプションの数」については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株を20株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役1名 子会社従業員45名	子会社取締役1名 子会社従業員13名	子会社取締役2名 子会社従業員1名 子会社入社予定者4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式387,320株	普通株式35,760株	普通株式41,300株
付与日	2017年6月2日	2018年6月2日	2019年2月28日
権利確定条件	付与日(2017年6月2日)以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日(2018年6月2日)以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日(2019年2月28日)以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2017年6月2日 至2021年6月2日	自2018年6月2日 至2021年6月2日	自2019年2月28日 至2021年6月2日
権利行使期間	自2019年6月2日 至2027年6月2日	自2020年5月16日 至2028年5月15日	自2021年2月14日 至2029年2月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	37,660	4,280	4,600
付与	-	-	-
失効	35,160	4,280	4,600
権利確定	2,500	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	142,200	15,980	13,400
権利確定	2,500	-	-
権利行使	6,200	-	-
失効	5,100	-	1,920
未行使残	133,400	15,980	11,480

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500	550
行使時平均株価 (円)	1,160	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションの公正な評価単価は、付与日において未公開企業であるため単位当たりの本源的価値によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（DCF法）を採用しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	106,880千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	4,089千円

c. 連結子会社（株式会社ストラテジット）

当連結会計年度（2023年2月期）において存在したStock・オプションを対象とし、「株式の種類別のStock・オプションの数」については、株式数に換算して記載しております。

(1) Stock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役2名 子会社従業員3名
株式の種類別のStock・オプションの数	普通株式5,600株
付与日	2022年12月16日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当該子会社（以下、「ストラテジット社」という）又はストラテジット社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、ストラテジット社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ストラテジット社が、いずれかの金融商品取引所に上場すること
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自2024年12月17日 至2032年12月7日

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況
Stock・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	5,600
失効	-
権利確定	-
未確定残	5,600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	9,189
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、付与日において未公開企業であるため単位当たりの本源的価値によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(DCF法)を採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年4月30日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	19,997千円
投資有価証券評価損	15,735
減価償却超過額	13,718
賞与引当金	9,514
契約負債	31,878
未払事業税	12,292
税務上の収益認識差額(売上高)	119,158
棚卸資産	24,629
契約損失引当金	31,047
その他	18,280
繰延税金資産小計	296,252
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	19,997
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,170
評価性引当額小計	38,167
繰延税金資産合計	258,084
繰延税金負債	
未収事業税	477
未収入金	8,364
その他有価証券評価差額金	7,962
税務上の収益認識差額(売上原価)	62,657
繰延税金負債合計	79,462
繰延税金資産の純額	178,621

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2023年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	19,997	19,997
評価性引当額	-	-	-	-	-	19,997	19,997
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金19,997千円(法定実効税率を乗じた額)について、全額回収不能とし、繰延税金資産を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度(2023年4月30日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

・取得による企業結合(バリオセキュア株式会社)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 バリオセキュア株式会社

事業の内容 マネージドセキュリティサービス

インテグレーションサービス

企業結合を行った主な理由

当社は、2021年9月にバリオセキュア株式会社と資本業務提携を行い、「バリオセキュア株式会社が保有する希少なセキュリティ人材のドメインナレッジ」×「当社が保有するAI人材」による技術専門集団ならではの継続的な新規サービス創出体制の確立を目指すべく、両社で協議を継続してまいりました。

当社が有するAIテクノロジーを活用し、バリオセキュア株式会社のサービス力の強化を図る検討過程で、両社の経営トップのみならず、営業/技術/管理を含めた多くのメンバーで議論する機会を定期的に設け、バリオセキュア株式会社の今後のロードマップや成長戦略についても協議してまいりました。

その結果、当社のBtoBビジネスの発展においても、バリオセキュア株式会社との協業におけるシナジー創出が可能とのことから、より踏み込んだ提携関係を築くことで両社の企業価値を一層向上することで両社が合意し、2022年9月9日に資本業務提携契約を締結し、バリオセキュア株式会社の第三者割当増資の引き受けを決定いたしました。

企業結合日

2022年9月27日（第三者割当増資引受日）

2022年8月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする第三者割当増資引受

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 32.21%

企業結合日に追加取得した議決権比率 10.67%

取得後の議決権比率 42.88%

議決権比率は50パーセント未満ですが、当社がバリオセキュア株式会社に役員派遣等を行うことで、実質支配力基準により同社は当社の連結子会社に該当します。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がバリオセキュア株式会社の第三者割当増資を引き受け、現金を対価とした株式の追加取得をしたことによります。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年9月1日から2023年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に所有していた株式の企業結合日における時価	1,441,872千円
追加取得に伴い支出した現金	836,380
取得原価	2,278,252

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用 11,792千円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 541,091千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

2,180,386千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

14年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,088,732	千円
固定資産	732,989	
資産合計	<u>2,821,722</u>	
流動負債	816,683	
固定負債	1,774,807	
負債合計	<u>2,591,490</u>	

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,337,217	千円
営業利益	309,477	

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額等が含まれております。

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

・取得による企業結合（株式会社ストラテジット）

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ストラテジット

事業の内容 SaaS事業者向けシステムの連携（iPaaS）開発、
SaaS連携アプリストアの開発・運営、SaaS導入コンサルティング、ERP導入の支援

企業結合を行った主な理由

SaaS市場は急激に成長しているマーケットである一方、一般ユーザーは各SaaSプロダクトを単体として利用するケースが多い状況でもあり、SaaS間の連携は今後ますます重要になってくるものと想定されております。

このような状況に当社として新たなサービスを提供していくべく、「株式会社ストラテジットが保有するSaaS導入や連携に関するドメインナレッジ」×「当社が保有するAI開発ノウハウ」を通じてSaaS市場の成長を支援すべく、当社は株式会社ストラテジットの株式の取得を行い、子会社化することを決定いたしました。

企業結合日

2022年8月31日（株式取得日）

2022年9月30日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

86.5%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2023年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式会社ストラテジットの普通株式	280,519千円
取得原価		280,519

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用 4,062千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

219,520千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	109,625	千円
固定資産	9,318	
資産合計	<u>118,944</u>	
流動負債	46,345	
固定負債	2,080	
負債合計	<u>48,425</u>	

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	223,386	千円
営業利益	28,450	

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額等が含まれております。

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、不動産賃貸借契約等に伴う原状回復に関わる債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度(千円)
AI/DX事業	1,683,993
BtoCサービス	986,301
BtoBサービス	697,691
AI Security事業	1,296,679
マネージドセキュリティサービス	1,120,409
インテグレーションサービス	176,270
顧客との契約から生じる収益	2,980,673
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,980,673

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	138,153
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	634,171
契約資産(期首残高)	29,087
契約資産(期末残高)	35,160
契約負債(期首残高)	59,192
契約負債(期末残高)	548,776

契約資産は、AI/DX事業のBtoBサービスにおいて、顧客との開発契約について進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該開発契約に関する対価は、契約条件に従い、成果物の納品後又は顧客による成果物の検収後に請求し、概ね1か月以内に受領しております。

契約負債の主な内容は、以下のとおりです。

・ AI/DX事業

BtoCサービスに係るものについては、主に将棋ウォーズにおけるアイテムのうち、当連結会計年度末における未使用残高に相当する金額を、契約負債として認識しているものであります。またBtoBサービスに係るものについては、主に将来にわたって履行義務が充足されるライセンス取引に係る収益について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。いずれの契約負債も、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、34,754千円で

あります。

・AI Security事業

VCRのライセンス付きソフトウェアの前受収益及びVSRの大型案件の初期費用に関して受領した前受収益等です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務の主な内容は、AI/DX事業のBtoCサービスにおけるアイテムの未使用残高に関するものや、AI Security事業のVCRについてのライセンス付きソフトウェアに関するものであります。

当連結会計年度末時点で、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

	当連結会計年度（千円）
1年以内	243,957
1年超2年以内	165,405
2年超3年以内	110,634
3年超4年以内	48,679
4年超5年以内	13,754
5年超	666
合計	583,098

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容の関連性及び事業規模に基づき事業セグメントを集約し、「AI/DX事業」及び「AI Security事業」の2事業を報告セグメントとしております。

・AI/DX事業

当社グループに蓄積されたAI技術・ノウハウ・データを活用し、AI・SaaS導入支援やSaaS間連携開発等を提供することにより各企業・業界のAI/DX化推進を目指す事業が対象となります。具体的には、HEROZ株式会社のBtoCサービス、BtoBサービスに加えて、株式会社ストラテジットが提供するSaaS導入支援やAPI連携開発等が含まれています。

・AI Security事業

マネージドセキュリティサービス・インテグレーションサービスを中心に、AI技術を利用して高度なインターネットセキュリティの実現を目指す事業が対象となります。具体的には、バリオセキュア株式会社が提供するAI Security事業になります。

なお、第2四半期連結会計期間に、バリオセキュア株式会社及び株式会社ストラテジットの株式を取得し連結子会社化したことに伴い、第3四半期連結会計期間より報告セグメントを変更いたしました。報告セグメントは、各グループ会社の事業内容およびビジネスモデルを鑑み、従来の「AI関連事業」から、「AI/DX事業」と「AI Security事業」の2区分へ変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	AI/DX事業	AI Security 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,683,993	1,296,679	2,980,673	-	2,980,673
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	480	480	480	-
計	1,683,993	1,297,159	2,981,153	480	2,980,673
セグメント利益	494,976	380,452	875,429	617,534	257,894
その他の項目					
減価償却費	117,236	46,748	163,984	-	163,984
のれん償却額	10,162	77,870	88,033	-	88,033

(注) 1. セグメント利益の調整額 617,534千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債は、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象になっていないため記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	556,238	AI/DX事業
Google Inc.	331,523	AI/DX事業
株式会社USEN ICT Solutions	373,153	AI Security事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

(単位：千円)

	AI/DX事業	AI Security事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	10,162	77,870	88,033	-	88,033
当期末残高	209,357	2,102,515	2,311,872	-	2,311,872

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
1株当たり純資産額	388.97円
1株当たり当期純損失金額()	38.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
1株当たり当期純損失金額()	
親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	574,334
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	574,334
期中平均株式数(株)	15,026,655
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第11回新株予約権 新株予約権の数 1,095個 新株予約権の対象となる株式 普通株式109,500株</p> <p>第12回新株予約権 新株予約権の数 900個 新株予約権の対象となる株式 普通株式90,000株</p> <p>第13回新株予約権 新株予約権の数 555個 新株予約権の対象となる株式 普通株式55,500株</p> <p>概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	200,780	0.730	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,301,560	0.725	2024年～2030年
合計	-	1,502,340	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,780	200,780	200,000	200,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

当社グループは、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	765,362	1,879,849	2,980,673
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	-	502,468	379,485	426,300
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額() (千円)	-	513,497	518,869	574,334
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円)	-	34.17	34.53	38.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	-	34.69	0.36	3.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,660,270	2,638,808
売掛金	138,153	169,424
契約資産	29,087	28,327
前払費用	40,528	35,503
その他	91,590	83,345
流動資産合計	3,959,629	2,955,408
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,786	8,312
工具、器具及び備品(純額)	250,484	146,692
有形固定資産合計	260,271	155,004
無形固定資産		
ソフトウェア	14,496	27,310
ソフトウェア仮勘定	10,855	-
無形固定資産合計	25,351	27,310
投資その他の資産		
投資有価証券	322,471	376,930
関係会社株式	1,995,548	3,180,925
長期前払費用	3,614	590
繰延税金資産	15,033	25,464
その他	53,463	50,372
投資その他の資産合計	2,390,131	3,634,283
固定資産合計	2,675,754	3,816,598
資産合計	6,635,384	6,772,006

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,899	23,054
未払金	33,294	15,809
未払費用	18,361	26,355
未払法人税等	-	48,677
契約負債	59,192	49,322
預り金	15,971	15,609
賞与引当金	8,772	10,370
その他	35,134	18,706
流動負債合計	194,626	207,905
負債合計	194,626	207,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,128
資本剰余金		
資本準備金	2,215,609	2,215,737
その他資本剰余金	3,095,408	3,095,158
資本剰余金合計	5,311,017	5,310,896
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,117,934	1,198,238
利益剰余金合計	1,117,934	1,198,238
株主資本合計	6,438,952	6,519,263
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,804	15,057
評価・換算差額等合計	1,804	15,057
新株予約権	1	29,781
純資産合計	6,440,758	6,564,101
負債純資産合計	6,635,384	6,772,006

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
売上高	1,482,969	1,572,580
売上原価	923,981	916,634
売上総利益	558,988	655,946
販売費及び一般管理費	1, 2 524,201	1 534,187
営業利益	34,786	121,758
営業外収益		
受取利息	47	32
受取配当金	3 49,498	3 30,946
その他	3,532	314
営業外収益合計	53,078	31,293
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	22,401
固定資産除却損	-	2,807
雑損失	74	791
営業外費用合計	74	25,999
経常利益	87,790	127,051
税引前当期純利益	87,790	127,051
法人税、住民税及び事業税	18,042	64,187
法人税等調整額	20,346	17,439
法人税等合計	38,389	46,748
当期純利益	49,401	80,303

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,276,959	2,215,609	828,449	3,044,058	1,084,405	1,084,405	-	6,405,423
会計方針の変更による累積的影響額					15,871	15,871		15,871
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,276,959	2,215,609	828,449	3,044,058	1,068,533	1,068,533	-	6,389,551
当期変動額								
当期純利益					49,401	49,401		49,401
資本金から剰余金への振替	2,266,959		2,266,959	2,266,959				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	2,266,959	-	2,266,959	2,266,959	49,401	49,401	-	49,401
当期末残高	10,000	2,215,609	3,095,408	5,311,017	1,117,934	1,117,934	-	6,438,952

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,564	2,564	252	6,403,111
会計方針の変更による累積的影響額				15,871
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,564	2,564	252	6,387,239
当期変動額				
当期純利益				49,401
資本金から剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,368	4,368	250	4,117
当期変動額合計	4,368	4,368	250	53,519
当期末残高	1,804	1,804	1	6,440,758

当事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	2,215,609	3,095,408	5,311,017	1,117,934	1,117,934	-	6,438,952
当期変動額								
新株の発行	128	128		128				257
当期純利益					80,303	80,303		80,303
自己株式の取得							250	250
自己株式の消却			250	250			250	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	128	128	250	121	80,303	80,303	-	80,310
当期末残高	10,128	2,215,737	3,095,158	5,310,896	1,198,238	1,198,238	-	6,519,263

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,804	1,804	1	6,440,758
当期変動額				
新株の発行				257
当期純利益				80,303
自己株式の取得				250
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,253	13,253	29,779	43,032
当期変動額合計	13,253	13,253	29,779	123,343
当期末残高	15,057	15,057	29,781	6,564,101

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券
市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年
工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当社では、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

BtoCサービス

アイテムの購入に関しては、顧客であるユーザが当該アイテムを用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、ユーザのアイテム購入分のうち報告期間の末日において使用が完了しているものを収益認識し、未使用分については残高に相当する金額を契約負債へ振り替えております。

また、有料会員の月額利用料についても、上記と同様に当社が会員ごとに定められた内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、毎月の利用料総額を収益認識したうえで、有料会員の特典として付与されるアイテムのうち、報告期間の末日における未使用分について残高に相当する金額を契約負債へ振り替えております。

BtoBサービス

初期設定フィーに関しては、義務の履行により、他に転用できない資産が創出され、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有することから、一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しており、原則として報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益及び契約資産を認識しております。

この進捗度の測定は、作業の進捗に伴って原価が発生していると考えられることから、進捗の実態を適切に反映するためにインプット法を採用しており、具体的には、主として当期までに発生した実績工数を契約完了までに発生すると見積もった総工数と比較することにより進捗率の見積りを行っております。

また、継続フィーに関しては、一定期間にわたり履行義務が充足されるものとみなし、契約条件に基づいて毎月収益認識を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	15,033	25,464

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、当該事項の注記を省略しております。

2. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,995,548	3,180,925

関係会社株式の内訳は、パリオセキュア株式会社2,796,340千円(前事業年度は1,995,548千円)、株式会社ストラテジット384,585千円(前事業年度は 千円)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のある株式等は、その時価が著しく下落した時は、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として認識しております。

また非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等は取得価額をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な論拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として認識しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
建物	5,506千円	6,980千円
工具、器具及び備品	359,346千円	464,270千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
広告宣伝費	56,860千円	77,602千円
役員報酬	86,102千円	72,828千円
給料及び手当	109,992千円	139,689千円
賞与引当金繰入額	1,687千円	2,554千円
採用教育費	61,914千円	49,212千円
支払報酬	49,155千円	41,712千円
減価償却費	5,629千円	8,085千円
研究開発費	70,674千円	- 千円
株式報酬費用	- 千円	29,779千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
研究開発費	70,674千円	- 千円

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
関係会社からの受取配当金	49,498千円	30,946千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年4月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	1,995,548	1,386,792	608,756
合計	1,995,548	1,386,792	608,756

当事業年度(2023年4月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	2,796,340	1,717,392	1,078,948
合計	2,796,340	1,717,392	1,078,948

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	384,585

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	11,607千円	13,718千円
賞与引当金	3,034千円	3,586千円
未払事業税	-千円	5,294千円
契約負債	16,550千円	16,577千円
投資有価証券評価損	14,089千円	15,735千円
敷金償却	2,313千円	3,382千円
業績連動報酬	-千円	4,240千円
関係会社株式	-千円	16,388千円
その他	7,527千円	1,590千円
繰延税金資産小計	55,122千円	80,515千円
評価性引当額(注)	15,508千円	33,542千円
繰延税金資産合計	39,614千円	46,973千円
繰延税金負債		
未収事業税	6,506千円	-千円
未収入金	17,121千円	13,546千円
その他有価証券評価差額金	954千円	7,962千円
繰延税金負債合計	24,581千円	21,509千円
繰延税金資産の純額	15,033千円	25,464千円

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、関係会社株式に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	17.39
住民税均等割等	4.33	2.99
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	3.99	-
株式報酬費用	-	8.11
中小企業者等に対する軽減税率適用による影響	1.94	1.96
評価性引当額の増減額	17.66	14.19
税額控除	4.92	5.86
源泉所得税	-	2.98
源泉所得税のうち損金算入となる金額	-	0.89
過年度法人税等	2.49	-
その他	0.48	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.73	36.79

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	15,293			15,293	6,980	1,474	8,312
工具、器具及び備品	609,831	3,240	2,108	610,962	464,270	107,032	146,692
有形固定資産計	625,124	3,240	2,108	626,256	471,251	108,507	155,004
無形固定資産							
ソフトウェア	27,852	22,884	-	50,737	23,427	10,070	27,310
ソフトウェア仮勘定	10,855	13,762	24,617	-	-	-	-
無形固定資産計	38,708	36,646	24,617	50,737	23,427	10,070	27,310
長期前払費用	15,633	1,289	12,072	4,850	4,259	15,123	590

(注) 当期増加額の主なものは、以下のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 自社プロダクト開発関連 13,762千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	8,772	10,370	8,772	-	10,370

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年5月1日から翌年4月30日まで																							
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内																							
基準日	毎年4月30日																							
剰余金の配当の基準日	毎年10月31日 毎年4月30日																							
1単元の株式数	100株																							
単元未満株式の買取り	-																							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																							
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																							
取次所	-																							
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																							
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://heroz.co.jp/ir/																							
株主に対する特典	<p>2023年6月に株主優待制度を新設致しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる株主様 2023年10月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された700株以上保有の株主様を対象に開始いたします。以降は、毎年4月末または10月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された700株以上保有の株主様を対象します。 ・株主制度の内容 対象となる株主様に対し、下記の株主優待ポイント表に基づいて、株主優待ポイントを進呈します。株主優待ポイントは、株主様専用WEBサイト「HEROZプレミアム優待倶楽部」において、食品、電化製品、及び体験ギフトなど5,000種類以上の商品からポイント数に応じて交換可能です。 <p>株主優待ポイント表（1ポイント 1円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">株主優待ポイント数</th> </tr> <tr> <th>4月末</th> <th>10月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>700～799株</td> <td>3,500</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>800～899株</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>900～999株</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,499株</td> <td>7,500</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>1,500～1,999株</td> <td>15,000</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	株主優待ポイント数		4月末	10月末	700～799株	3,500	3,500	800～899株	4,000	4,000	900～999株	5,000	5,000	1,000～1,499株	7,500	7,500	1,500～1,999株	15,000	15,000	2,000株以上	25,000	25,000
保有株式数	株主優待ポイント数																							
	4月末	10月末																						
700～799株	3,500	3,500																						
800～899株	4,000	4,000																						
900～999株	5,000	5,000																						
1,000～1,499株	7,500	7,500																						
1,500～1,999株	15,000	15,000																						
2,000株以上	25,000	25,000																						

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第14期）（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）
2022年7月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第14期）（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）
2022年7月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第15期第1四半期）（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）
2022年9月12日関東財務局長に提出
（第15期第2四半期）（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）
2022年12月12日関東財務局長に提出
（第15期第3四半期）（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）
2023年3月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2022年7月29日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書
2022年9月27日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書
2022年10月25日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2022年12月20日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2022年12月20日 関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2022年12月20日提出の臨時報告書に係る訂正報告書
2023年1月26日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年7月28日

HEROZ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 潤

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているHEROZ株式会社の2022年5月1日から2023年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HEROZ株式会社及び連結子会社の2023年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、関連会社であったパリオセキュア株式会社について、2022年9月9日付で資本業務提携契約を締結するとともに、2022年9月27日付で第三者割当増資を引き受け、連結子会社としている。また、株式会社ストラテジットについて、2022年8月31日付で株式を取得し、連結子会社としている。</p> <p>これらの連結子会社は、主として今後の事業展開により期待される超過収益力を見込んで取得されており、連結財務諸表の【注記事項】「(重要な会計上の見積り)1.のれん」に記載のとおり、連結貸借対照表には2,311,872千円(総資産の26.7%)ののれんが計上されている。</p> <p>会社は、当該のれんの評価に当たり、継続した営業損失の発生、経営環境の著しい悪化、事業計画からの大幅な乖離等の有無をもとに減損の兆候の有無を検討している。</p> <p>当連結会計年度において、会社はのれんの減損の兆候を把握していないが、その検討に用いられた各社の営業損益の実績は景気動向等の影響を受けやすく、経営環境の評価や将来における事業計画からの乖離の有無に関する見込みについては経営者の判断に重要な影響を受ける。</p> <p>したがって、当監査法人は、のれんの評価について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんの減損の兆候の把握に関連する内部統制の整備状況を理解した。</p> <p>(2) 減損の兆候 会社を実施したのれんの減損の兆候の把握に関する検討結果が妥当であることを確かめるために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各社の将来の事業計画が取締役会によって適切に承認されていることを確かめるとともに、将来の事業計画を基礎として作成されたのれんの評価資料を閲覧し、会社判断の妥当性を検討した。 のれんの評価に用いられた株式取得時の事業計画と実績との比較分析を行うことにより、当連結会計年度末における会社の見積りへの影響を評価した。 各社の事業計画の前提や経営環境・市場環境の著しい悪化の有無について、経営者等に質問を実施した。

契約損失引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】「(重要な会計上の見積り)3.グループ会社における契約損失引当金の評価」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、契約損失引当金101,395千円を計上している。</p> <p>当該契約損失引当金は、会社のグループ会社であるパリオセキュア株式会社(以下、「パリオセキュア社」)が仕入先との間で締結した契約の最低購入保証条項に基づき、最低購入保証額に対して実際の購入額が未達となった場合に備え、将来発生する損失見込額を計上したものである。</p> <p>将来発生する損失見込額は、パリオセキュア社が作成した合理的な仕入計画に対して、会社が直近の販売仕入数量及び単価の実績を勘案し、必要な補正を反映させることにより、算出されている。</p> <p>ここで、合理的な仕入計画の策定に当たっては、予測販売数量を主要な仮定として用いており、予測販売数量については、過去の実績等を基礎として見積りを行っている。</p> <p>予測販売数量及び当該数量に基づく合理的な仕入計画は重要な仮定を反映して作成されており、計画達成に対する不確実性及び経営者による主観的な判断の程度が高い。したがって、当監査法人は、契約損失引当金の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、契約損失引当金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>会社グループにおける最低購入保証条項の履行方針について、会社の経営者等に質問し、その内容を理解した。直近の販売・仕入数量及び単価について会社の経営者等に質問し、パリオセキュア社が作成した仕入計画に対して直近の販売・仕入数量及び単価の実績を勘案し、会社が反映させた補正の内容について検討した。</p> <p>構成単位の監査人によって実施された以下のパリオセキュア社に対する監査手続の内容及び結果を理解し、討議を行うことにより、その判断について評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 契約損失引当金の計上に関連する内部統制の整備状況の理解</p> <p>(2) 合理的な仕入計画の評価 仕入計画の合理性を評価するための、以下の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕入先と締結された仕入契約書と仕入計画における仕入単価との突合 予測販売数量及び仕入数量について、経営管理者及び営業部門に対する質問による合理性についての検討 将来の販売・仕入数量及び単価に関する、過去実績との比較及び合理性についての検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、HEROZ株式会社の2023年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、HEROZ株式会社が2023年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年7月28日

HEROZ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 潤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているHEROZ株式会社の2022年5月1日から2023年4月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HEROZ株式会社の2023年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ストラテジットに係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、関連会社であったバリオセキュア株式会社について、2022年9月9日付で資本業務提携契約を締結するとともに、2022年9月27日付で第三者割当増資を引き受け、連結子会社としている。また、株式会社ストラテジット（以下、「ストラテジット社」）について、2022年8月31日付で株式を取得し、連結子会社としている。</p> <p>財務諸表の【注記事項】「(重要な会計上の見積り)2. 関係会社株式の評価」に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表において、当該連結子会社に係る関係会社株式3,180,925千円（総資産の47.0%）が計上されている。</p> <p>このうち、ストラテジット社に係る関係会社株式384,585千円は市場価格のない株式等であり、取得価額をもって貸借対照表価額とされている。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な論拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は損失として認識される。</p> <p>会社は、ストラテジット社に係る関係会社株式について、主として今後の事業展開により期待される超過収益力を見込んで取得しており、純資産額に比べて高い価額で取得している。</p> <p>ストラテジット社に係る関係会社株式の実質価額に反映される超過収益力について、会社は連結財務諸表に計上されているのれんと同様に評価しているが、その検討に用いられた営業損益の実績は景気動向等の影響を受けやすく、経営環境の評価や将来における事業計画からの乖離の有無に関する見込みについては経営者の判断に重要な影響を受ける。</p> <p>したがって、当監査法人はストラテジット社に係る関係会社株式の評価について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ストラテジット社に係る関係会社株式の評価の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況を理解した。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価 ・ストラテジット社の財務数値を基礎として、関係会社株式の実質価額を再計算し、実質価額が著しく低下していないか確かめた。 ・実質価額に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上、のれんとして計上されている。当監査法人は、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の事項

会社の2022年4月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年7月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。